

# 令和6年度 事業報告書



学校法人別府大学



# 目 次

第1章	学校法人の概要	
1	基本情報	1
2	建学の精神と基本理念	1
3	沿革	1
4	設置する学部・学科・附属学校等（組織図）	4
5	役員	5
6	教職員の概要	5
第2章	事業の概要（令和6年度事業計画に対する取組）	
◎第3	期中期計画の重点目標に対する取組の概況	6
◎各	学校等における取組	9
I	別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組	
1	教育力の強化	9
2	学生支援力の強化	13
3	就職力の強化	17
4	研究力の強化	20
5	地域力の強化	22
6	募集力の強化	25
7	マネジメント力の強化	27
8	持続可能な社会への貢献	29
9	看護学部の設置準備	30
II	附属学校等の取組	
1	明豊中学校・高等学校	31
2	明星小学校	32
3	明星幼稚園	34
4	附属幼稚園	35
5	境川保育園	37
6	春木保育園	37
7	大分香りの博物館	38
III	業務運営の改善・効率化等に関する取組	
1	組織運営	39
2	事務等の効率化・合理化	40
3	安全衛生管理	40
IV	財務内容の改善に関する取組	
1	財務基盤の安定化	41
2	外部資金等の確保	41
3	資金の有効活用	42
4	借入金及び債券等	42
V	施設・設備及び財産に関する取組	
1	キャンパス環境の整備	43
◎令和6	年度事業計画の達成状況評価の総括	44
◎第3	期中期計画 重要業績評価指標（KPI）に係る令和6年度の状況	46
第3章	財務の概要	
1	令和6年度決算の概要	47
2	経年比較	50
3	主な財務比率比較	52
4	監事監査報告書	54
第4章	基礎データ	
1	大学・短大・附属学校の定員・学生数等の状況	55
2	学生・生徒等納付金	56
3	奨学金等	57
4	卒業生進路状況	58
5	大学・短期大学部業種別進路状況	59
6	大学、大学院、短大の3つのポリシー	61
7	役員及び評議員の概要	61



# 第1章 学校法人の概要

## 1 基本情報

学校法人の名称

学校法人別府大学

主たる事務所

所在地：〒874-8501 大分県別府市北石垣82

電話：0977-66-0101

FAX：0977-66-9696

ホームページアドレス：<https://www.beppu-u.ac.jp/>

## 2 建学の精神と基本理念

別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする(VERITAS LIBERAT)」である。

昭和21(1946)年5月、別府大学の創設者・佐藤義詮(明治39(1906)年-昭和62(1987)年)は、別府大学の前身である別府女学院の開学に際して、新しい学校の理念としてこの言葉を掲げた。爾来この言葉は、別府女子専門学校、別府女子大学を経て現在の別府大学に引き継がれ、今日まで一貫して建学の精神とされてきた。

のちに佐藤義詮は、建学の精神に関して、「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」と記している。また、学生から「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねられたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない」と語ったといわれる。それゆえ、建学の精神は、教育理念として、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを意味している。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを示すものである。

このように、建学の精神は、人間の生き方と教育の理想を指し示す深みのある言葉であるが、一方、観念的で難解な面があり、教育理念として更に血肉化していくために、分かりやすく咀嚼し直すことが求められていた。このため、平成23年度末に策定した5ヶ年計画「教育研究発展計画2012-2016(別府大学未来へのアプローチ)」においては、建学の精神を現代的視点で言い直し、教育理念として共有できるよう、「学問研究を通して真理を探究し、自分でものを考え、事実を正しく認識しようと努めつつ生きることによって、自立した人間として自由に社会と関わることができるようになることと理解する」と表現している。(出典：別府大学自己点検評価書 平成24年6月)

## 3 沿革

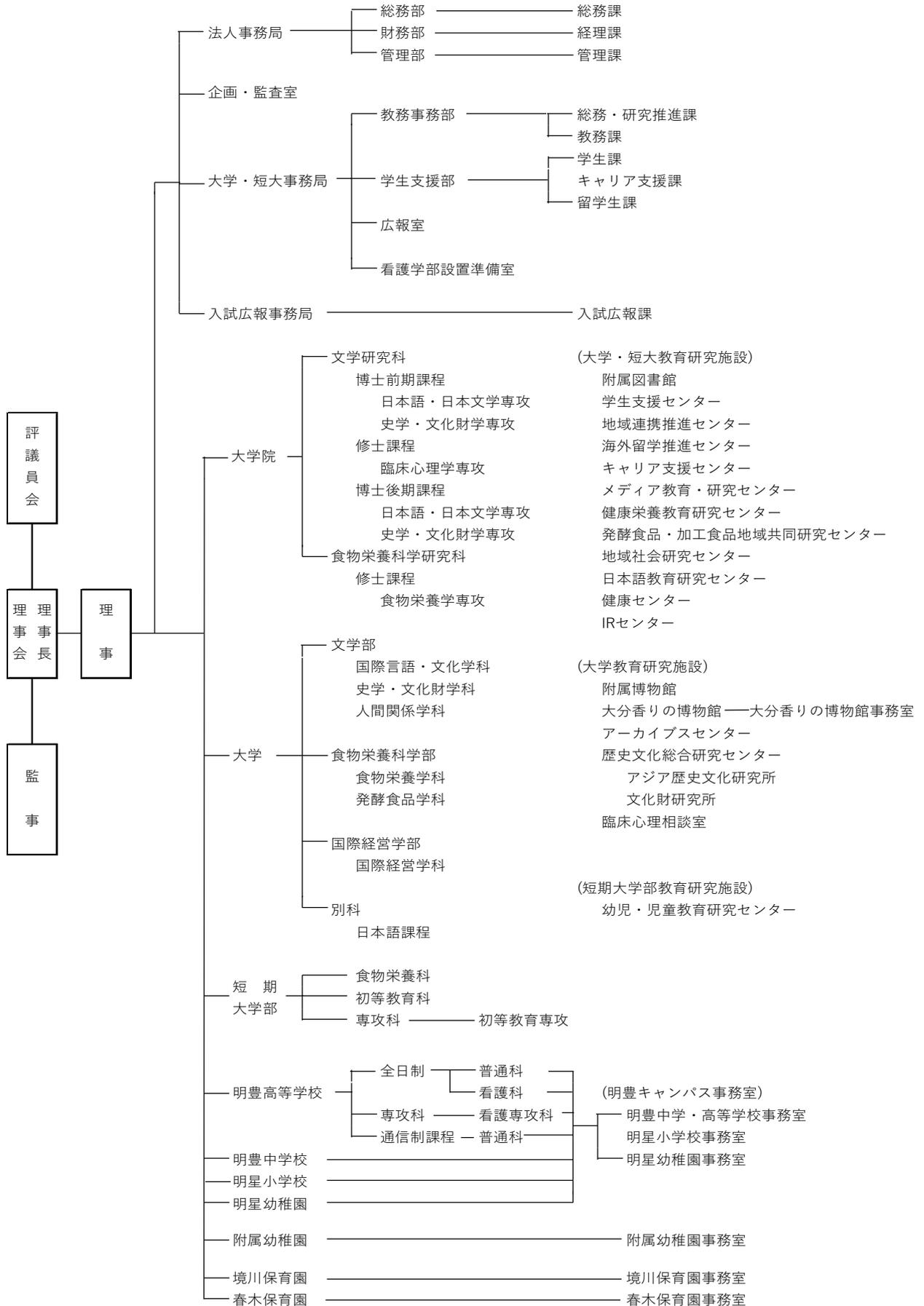
明治41年	4月	豊州女学校開設
昭和17年	4月	財団法人豊州高等女学校創立認可
昭和21年	5月	別府女学院開校
昭和22年	3月	別府女子専門学校設置認可
昭和23年	5月	豊州高等女学校を大分女子高等学校に編成替え認可
昭和25年	3月	別府女子大学文学部(英文専攻、国文専攻)設置認可
昭和25年	4月	大分女子高等学校を自由ヶ丘高等学校に名称変更(男女共学)
昭和26年	2月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園へ組織変更認可
昭和26年	3月	別府女子専門学校廃止認可

昭和29年	2月	別府女子大学を別府大学と名称変更
昭和29年	2月	別府大学短期大学部（商科・生活科）設置認可
昭和29年	4月	別府大学附属上代文化博物館を開設
昭和33年	4月	自由ヶ丘高等学校を別府大学附属高等学校に名称変更
昭和35年	3月	別府大学附属中学校設置認可
昭和36年	7月	別府大学附属幼稚園設置認可
昭和37年	4月	別府大学短期大学部に初等教育科を増設
昭和38年	4月	別府大学文学部に史学科を増設、別府大学文学部英文専攻を英文学科に、国文専攻を国文学科に名称変更
昭和39年	2月	別府大学附属高等学校通信制課程普通科設置認可
昭和39年	4月	別府大学短期大学部に英文科を増設
昭和41年	4月	別府大学附属高等学校に衛生看護科を増設
昭和43年	4月	別府大学短期大学部英文科を英語科に名称変更
昭和45年	4月	別府青葉高等看護学院設置認可
昭和47年	1月	別府青葉高等看護学院を別府大学附属高等看護学院に名称変更
昭和48年	1月	別府大学文学部に美学美術史学科を増設、別府大学附属中学校を廃止認可
昭和50年	1月	別府大学短期大学部商科を商経科に名称変更
昭和51年	1月	別府大学附属看護専門学校看護専門課程設置認可、別府大学附属高等看護学院廃止認可
昭和63年	1月	別府大学に別科日本語課程を設置
昭和63年	1月	別府大学短期大学部に専攻科福祉専攻を設置
平成元年	1月	別府大学短期大学部生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成4年	10月	別府大学短期大学部商経科と英語科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦380番)に移転
平成4年	1月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成6年	4月	別府大学短期大学部生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成7年	1月	別府大学短期大学部生活科食物栄養専攻を食物栄養科に名称変更
平成7年	1月	別府大学短期大学部に専攻科商経専攻を設置
平成7年	1月	別府大学短期大学部に専攻科初等教育専攻を設置
平成8年	1月	別府大学短期大学部専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成8年	1月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程設置認可
平成8年	1月	別府大学文学部文化財学科設置認可
平成9年	4月	別府大学短期大学部生活文化科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦380番)に移転
平成9年	5月	学校法人名を「学校法人佐藤学園」から「学校法人別府大学」に名称変更
平成9年	1月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程設置認可
平成10年	2月	別府大学短期大学部専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
平成10年	8月	学校法人別府大学と学校法人明星学園(明星高等学校・明星中学校・明星小学校・明星幼稚園)の合併認可(同年10月、学校法人別府大学と学校法人明星学園との法人合併登記)
平成10年	1月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程設置認可
平成10年	1月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年	1月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年	3月	明豊中学校及び明豊高等学校設置認可
平成11年	10月	別府大学文学部美学美術史学科を芸術文化学科に名称変更
平成11年	10月	別府大学短期大学部英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成11年	1月	別府大学文学部人間関係学科設置認可
平成12年	1月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程(後期)設置認可
平成12年	1月	別府大学短期大学部経営情報文化科設置認可
平成13年	3月	別府大学附属高等学校、明星中学校及び明星高等学校廃止認可
平成13年	1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科設置認可
平成13年	1月	明豊高等学校看護科が看護婦学校として指定される
平成13年	1月	明豊高等学校専攻科看護専攻科設置認可
平成14年	1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が管理栄養士養成施設として指定される
平成14年	1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定される

平成14年	2月	明豊高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成14年	7月	別府大学短期大学部商経科廃止認可
平成14年	12月	別府大学短期大学部生活文化科廃止認可
平成15年	5月	別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程設置届出受理
平成15年	6月	別府大学短期大学部地域総合科学科設置届出受理
平成15年	11月	別府大学短期大学部保育科設置認可
平成16年	3月	別府大学短期大学部保育科が保育士養成施設として指定される
平成16年	3月	児童福祉施設「境川保育園」設置認可
平成16年	4月	別府大学附属看護専門学校に二年課程(通信制)を設置
平成17年	4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成17年	7月	別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻設置認可
平成17年	7月	別府大学食物栄養学部食物バイオ学科設置認可
平成18年	3月	別府大学短期大学部経営情報文化科及び同 英語コミュニケーション科廃止
平成18年	4月	別府大学食物栄養学部を食物栄養科学部に名称変更
平成18年	4月	国際交流会館指定管理者指定(別府市)
平成19年	3月	児童福祉施設「春木保育園」設置認可
平成19年	11月	大分香りの博物館開館
平成21年	4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成21年	4月	別府大学国際経営学部設置、別府大学文学部国文学科、英文学科、芸術文化学科を国際言語・文化学科に改組、史学科、文化財学科を史学・文化財学科に改組、別府大学食物栄養科学部食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更
平成22年	6月	国際交流会館及びゆふの丘プラザの収益事業認可
平成25年	3月	別府大学文学部文化財学科廃止
平成25年	4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成26年	3月	別府大学文学部国文学科、史学科、芸術文化学科廃止
平成26年	3月	大分香りの博物館が、博物館法第29条の「博物館に相当する施設」に指定される
平成26年	6月	別府大学地域連携推進センターを設置
平成27年	3月	別府大学文学部英文学科廃止
平成27年	3月	別府大学短期大学部地域総合科学科廃止
平成27年	3月	別府大学附属看護専門学校二年課程(通信制)廃止
平成29年	3月	ゆふの丘プラザ`収益事業廃止
平成30年	3月	別府大学短期大学部保育科廃止
平成31年	3月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻廃止
令和元年	11月	別府大学・別府大学短期大学部海外留学推進センター設置
令和2年	8月	文学研究科 歴史学専攻博士前期課程、文化財学専攻博士前期課程、歴史学専攻博士後期課程、文化財学専攻博士後期課程の募集停止
令和2年	10月	別府大学・別府大学短期大学部IRセンター設置
令和3年	3月	別府大学宇佐教育研究センター及び別府大学日田歴史文化研究センター廃止
令和3年	4月	文学研究科 史学・文化財学専攻博士前期課程及び博士後期課程 設置
令和4年	3月	別府大学附属看護専門学校廃止 明豊高等学校通信制課程(普通科)募集停止 別府市国際交流会館収益事業廃止
令和4年	11月	別府大学看護学部設置準備委員会及び同設置準備室設置
令和6年	4月	別府大学学生支援センター設置
令和6年	8月	別府大学看護学部看護学科の設置認可
令和7年	3月	別府大学看護学部設置準備室廃止

# 4 設置する学部・学科・附属学校等(組織図)

(令和6年4月1日現在)



## 5 役員（令和6年度）

理事長	二宮 滋夫	
常任理事	溝部 芳明	
理事	友永 植	（大学・短大学長）
	岩武 茂代	（高校校長）
	西村 靖史	（大学文学部長）
	盛本 功爾郎	（法人事務局長）
	宇野 世史也	（大学事務局長）
	福島 知克	（学外）
	戸高 有基	（学外）
	菊口 邦弘	（学外）
監事	此本 英一郎	（学外）
	小野 秀幸	（学外）

※ 役員、評議員については第4章にデータを記載。

## 6. 教職員の概要

（令和6年5月1日現在）

	大 学	短 大	法 人	附属学校等	合 計
教 員	93	37	－	96	226
職 員	55	5	24	49	133
合 計	148	42	24	145	359

## 第2章 事業の概要（令和6年度事業計画に対する取組）

令和6年度は、第3期中期計画（令和4年度～令和8年度）の3年目にあたる。第3期中期計画では、学校法人全体の重点目標を冒頭に4つ掲げるとともに、各学校等において中期計画に基づいた事業計画を毎年度作成し、年度終了後に事業計画に対する取組実績をとりまとめ、計画の達成状況を自己評価することとしている。

以下、最初に4つの重点目標に対する取組の概況について述べ、その後、各学校等の令和6年度事業計画とそれに対する取組実績、事業計画の達成状況の評価を順に記載し、さらに達成状況の評価について総括を記載する。

なお、令和6年度は、看護学部の設置が文部科学省から認可され、令和7年4月1日の開設に向け、新棟（実習・研究室棟）を竣工させるなど開設準備を行い、第1期生の募集に力を入れ、入学定員（80名）を上回る学生（83名）を集めることができた。

### ◎ 第3期中期計画の重点目標に対する取組の概況

#### 1 教育力の強化

##### 【中期計画の記載】

学園は、優れた教育の創造こそが健全経営の礎であると考え、学校の経営環境が厳しさを増すなか、激動の時代を生き抜く力を備えた人材、地域の将来を担う人材を育成するため、教育力を一層強化する。各学校は、伝統の中で育まれた特色を、時代の要請に応え、さらに魅力あるものへと磨き輝かせていく。学園全体では、総合学園であることの強みを生かし、学校間の連携と接続性を高める。また、学生、生徒、児童等が自ら主体的に考え行動し未来を形作る力を育むため、非認知能力や社会情緒的スキルを高める教育指導の研究開発と実践に学園全体で取り組む。

##### 【令和6年度の取組】

令和6年度は、教育力の強化に向け、中期計画・事業計画に基づいて様々な取組を実施した。

大学・短大では、学生の学修成果を評価するアセスメント改善や授業改善に向けたFDを継続して実施し、アセスメント・ポリシーの見直しを行い、教育の質の向上を図った。カリキュラムについては、令和4年度から導入したGPS-academicの成果をもとに、新たに短大において1年の基礎演習でクリティカルシンキングやロジカルシンキングの授業を行い、思考力や文章力の育成に取り組んだ。また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」について、令和6年度から「リテラシーレベル」より高レベルの「応用基礎レベル」の認定を文部科学省から受け、情報教育をさらに充実させた。

学生支援に関しては、心身に不安や悩みを抱える学生に対して迅速かつ適切に対応できるよう、令和6年4月に学生支援センターを設置し、活動を開始した。

就職支援については、キャリア支援センターを中心に、各種講座や就活準備フェアの開催、個別相談を実施するとともに、県内の企業訪問を積極的に行った。

令和7年度開設を目指していた看護学部については、令和6年8月29日に学部設置が認可され、1月末に新棟（実習・研究室棟）を竣工した。学生の確保に注力し、入試の結果、入学定員を超える83名の入学者が確保でき、17名の教員の配置とともに令和7年度の開学準備を整えた。

明豊高等学校では、特別進学クラスとして開設した「九大専科」が3年目となり、学力のさらなる向上が図られ、国立の難関大学に合格者を出すなど、成果を収めている。高大連携クラスは、別府大学との連携授業が充実し、3年生の成果発表の内容が深まり、別府大学への進学者が増えた。

明星小学校では、教育の質と魅力を高めるため、公開授業や外部講師による研修に取り組み、2月には文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、令和7年度の「探究科」の創設や「英語科」の改善に向けて準備を進めた。

## 2 地域連携の推進

### 【中期計画の記載】

本学園は100年を超える歴史の中で、地方にある学園であるがゆえに常に地元との関わりを強く持ちながら、キャンパスの開放、公開講座の開催、地域に貢献できる人材の育成など様々な形で地域密着型の学園づくりを進めてきた。これからも地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていく。

### 【令和6年度の取組】

令和6年度も、地域に根ざした教育機関として様々な地域連携事業に取り組んだ。

大学では、8月・9月の豪雨災害に対して、由布市、国東市からの要請を受けて学生ボランティアを派遣し、被災した民家の土砂の搬出作業などを支援した。また、史学・文化財学科では、昨年度に引き続き杵築市熊野地域と旧大田村の民俗調査を行い、報告書を作成し、2月には地域の方々にむけて調査報告会を行った。

また地域との連携プロジェクト授業である「地域社会連携 PBL」において、「別府大学生による杵築の新発見！ SNS プロモーション計画」を行い、新たな観光スポットの発掘・提案と情報発信に取り組んだ。さらに大分県、別府市、伊予銀行の支援を受け、「新湯治・ウェルネスツーリズム推進に係る若年層への波及について」を実施し、学生たちが松山大学や桃山学院大学の学生と協働でモデルプランを作成し、新たな観光価値の創出に取り組んだ。

このほか、史学・文化財学科の学生による竹田市城原八幡宮の祭礼維持への協力、発酵食品学科の学生による杵築市大田の白髭田原神社のどぶろく造りへの参加などを行った。

大分県内の産業界、地方公共団体と高等教育機関等とが協働及び連携して、地域の課題解決に取り組む「おおいた地域連携プラットフォーム」においては、短大食物栄養科が別府医療センターと協力して実施した「がんサバイバーの“食べたい”を叶えるメニュー提案」が審査の結果第1位を獲得したほか、史学・文化財学科が別府市教育委員会と協力して「地域文化財と大学博物館を活用した人材育成」を行うなど、由布市、国東市、日出町、別府市、竹田市、宇佐市等の地域で計13事業に取り組んだ。

## 3 組織ガバナンスの強化

### 【中期計画の記載】

適正かつ効果的な管理運営を行うため、理事会、評議員会を中心としたガバナンス体制を強化するとともに、理事長と各所属長のリーダーシップのもと、法人及び各学校で戦略的で機動性のあるマネジメントを推進する。また、法人と学校の双方向のコミュニケーション、及び学校間の相互協力体制を強化し、学園全体の組織力を高める。また、教職員の資質能力の向上と人事管理の改善、業務の合理化、安全衛生管理の向上に取り組む。さらに、予算執行や業務運営の適正性やコンプライアンスを高めるため、監査機能の強化を図る。

### 【令和6年度の取組】

法人全体では、理事会を年4回開催したほか、定例役員会（毎週）、所属長会議、事務会議（毎月）を開催し、法人と各学校等との密接なコミュニケーションを図り、情報の共有、バランスのとれた意思決定に努めた。

大学・短大・大学院では、定例の教授会、研究科委員会を毎月開催するとともに、入試判定教授会、合同教授会、大学院委員会、資格判定教授会等を計画どおりに開催した。また、大学企画運営会議、各学部企画運営会議、短大企画運営会議を毎月開催し、教学マネジメントの重要事項について迅速な意思決定に努め、教務委員会や学生委員会等の各種委員会を開催し、意思決定への教職員の参画に努めた。

また、予算執行や業務運営の適正性を高めるため、監事監査、会計監査人監査、内部監査を実施し、特に監事監査では、業務監査として明豊中学・高校の教学に関する監査を12月に行った。

教職員の研修については、法人全体では新任教職員研修会を5月、10月に実施したほか、6月には事務職員研修会を開催し、人材の育成を図った。各学校・施設においても自主研修の実施、外部研修への参加に取り組んでいる。

教職員の安全衛生管理については、各学校・所属の参加のもと毎月衛生委員会を開催し、健康に関する情報の提供や、年次有給休暇の取得促進等を行い、教職員の健康障害の防止を図った。

加えて令和6年度の重要事項として、私立学校法の改正に対応して寄附行為の変更認可申請を11月に

行い、1月に認可を受けた。また、これに合わせて、内部統制システムの整備を進め、令和7年4月の改正私学法の施行に備えた。

#### 4 経営基盤の強化

##### 【中期計画の記載】

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、第一には保育園から大学院まで定員充足率を一定水準以上確保することが重要となる。

その上で、収入については戦略的な補助金申請や寄附金制度の見直し等による増加策、支出については効率的かつ効果的な予算の配分、管理経費の節減等を着実に実施することにより均衡のとれた収支バランスを図り、さらに学校法人会計基準に示された財務比率目標を確実に達成することにより、経営基盤を強固なものとする。

##### 【令和6年度の取組】

令和6年度の収容定員充足率は、大学学部は95.3%（104.5%）、短大学科は94.2%（102.4%）で、令和6年度からいずれも低下した。大学・短大合わせての充足率は95.0（104.1%）であった。附属学校については、明豊高校(全日制)は84.5%（82.5%）、明豊中学は83.9%（80.6%）、明星小学校は67.0%（70.0%）であった。（カッコ内は令和5年度の数値）

自己収入の確保については、経常費補助金の私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「特色ある教育の展開」は大学のみが採択された。

第3期中期計画のもと目標とする財務比率の3つのうち、達成したのは人件費比率のみで、経常収支差額比率、人件費依存率については達成しなかったものの、健全な財務状況は継続している。

施設整備では、大学33号館の外壁タイルの点検を行い、安全確保に努めた。また32・34・39号館のプロジェクト、音響設備等の更新を行った。境川保育園では、保育室の拡充整備のための改修工事を行った。

また、看護学部の開設に向け、新棟（実習・研究室棟）工事を令和7年1月末に竣工し、備品、実習用教材及び図書等の整備を行った。また、次年度の既設棟改修工事及び外構工事に向けて建築工事契約を締結した。

## I 別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組

### 1 教育力の強化

#### (1) 教育の質保証

【令和 6 年度事業計画】

[事業計画] (企画運営会議、教務委員会、学生委員会)

大学 教務委員会

- ①アセスメント検証と改善策検討の FD を定例的に継続し、PDCA サイクルの A の機会を定着するとともに全学的に共有、意見交換の機会とする。
- ②短大とも協議しながら、汎用力の見直しを検討し、DP、CP の適正化を図る。
- ③GPA 制度の見直しと活用を図り、授業の質保障に繋げる。

短大 教務委員会

- ① 短大アセスメント・ポリシーに基づく各種アセスメントを確実に実施する。
- ②汎用力のアセスメントの方法を改善する。

学生委員会

- ①学生の個別面談と支援・指導の必要な学生の重点的指導及び指導結果の情報共有を継続的に行う。
- ②学生支援センターと連携し、必要に応じて学生個人面談時の情報を共有する。

大学 教務委員会

- ①アセスメント検証と改善策検討の FD を、10 月 2 日に実施。3 学科（国際言語・文化学科、人間関係学科、食物栄養学科）の学科長が報告した。
- ②短大と協議して、汎用力の見直しを行い、DP、CP の適正化を検討し、修正を行った。
- ③GPA 制度の活用を継続して行い、資格課程履修許可の判定材料、学生の修学指導に生かした。
- ④アセスメントポリシーの最適化を検討した。

短大 教務委員会

- ①アセスメント・ポリシーに基づき各種アセスメントを実行した。
- ②各授業における汎用力の評価改善のためルーブリック評価を推進することとし、ルーブリック活用事例の共有を行った。

学生委員会

- ①4 月から学生の現状把握及び問題学生の把握のため、各学科担当者が積極的に個別面談を行なった。また修学状況などに問題のある学生については、学修支援ツールも有効に活用し教員同士の情報共有を図り、必要に応じて学科会議等で情報を共有し、学科全体で対応に当たった。さらに後期にも、最低 1 回以上の個別面談を行い、それ以外にも、問題・課題のある学生については、随時、個別面談を行ない修学支援に努めた。
- ②学科、事務局、学生支援センターで連携し、必要に応じて学生個人面談時の情報共有を継続的に行い、学生の指導や支援を行った。

#### (2) 授業内容・方法の改善

【令和 6 年度事業計画】

教務委員会 FD 委員会

大学・短大

- ① 授業改善のための FD およびアセスメントに関する理解を深め、改善に結びつけるための FD を年間 3 回程度実施する。

大学

- ①授業改善およびアセスメント関連の FD を、5 月 22 日（研究倫理とコンプライアンス）、8 月 2 日（AI 時代の教員の役割）、10 月 8 日（アセスメントと改善策）の 3 回実施した。

短大

- ②短大単独のFD研修会は4回実施できた。「授業改善のための取組ア：授業評価アンケートの説明と実施結果の考察、イ：授業公開、前後期合わせて10名」「GPS-Academicの結果からの考察、授業改善」「シラバス作成への説明、ルーブリック評価の推進等」

### (3) 教養教育改革と専門教育改革

【令和6年度事業計画】（教務委員会、教養教育委員会）

大学

- ①授業編成及び時間割編成における教務委員会の調整機能を強化し、授業数の適正化をさらに進める。
- ②新学部設置準備として、編成した教養科目時間割を試行的に実施し、問題を検証し調整する。
- ③数理・データサイエンス等に関する情報教育の充実を図る。

大学 教務委員会

- ①初年次教育改善の具体化を図る。

短大

- ①STEAM教育及び全人教育の観点から、教養教育科目や履修方法について継続して検討する。
- ②数理・データサイエンス等に関する情報教育の充実を図る。

大学

- ①授業編成は教務委員会で審議をつくり、時間割編成は教務委員会内にWGを編成して、全学的な調整を行った。
- ②新学部設置準備の教養科目時間割の試行を行い、問題点の検証を行った。
- ③数理・データサイエンス等の情報教育の授業の再試験制度を整え、教育内容の質の保証を担保した。

大学教務委員会

- ①初年次教育改善のため共用授業のオンデマンド化を行い、効率化を図った。

教養教育委員会

教養科目時間割について、教務委員会と連携して調整した。

数理・データサイエンスに関しては、担当している教員が教養教育委員会から抜けたため、問題点の検討等は叶わなかった。今後は教務委員会と連携して検討を進めていく。

短大

- ①分野毎にバランスのとれた履修方法となる改善計画を議論し報告した。
- ②数理・データサイエンス教育において「応用基礎レベル」に申請し認定を受けた。

### (4) 初年次教育の改善

【令和6年度事業計画】（教養教育委員会、教務委員会）

大学 教務委員会

- ①初年次教育の導入演習、基礎演習の改善の具体化を図り、令和7年度の実施を図る。

短大

- ①初年次教育効果調査を実施し、その結果に基づいた教育改善を行う。  
「基礎演習」で扱う批判的思考力・論理的文章力の他の科目における活用が拡大する工夫に取り組む。
- ②学習意識・学習習慣に課題を抱える学生の状況を把握し、学生支援センターと情報を共有する。

大学 教務委員会

- ①初年次教育の導入演習、基礎演習のテキストについて、改善の具体化を検討した。一部の共有授業のオンデマンド化を増加した。

#### 教養教育委員会

初年次教育についても議論・検討したが、導入演習・基礎演習が学科単位で実施され、専門教育の教育の教員が多く担当しているため、教養教育の教員だけでは、初年次教育の改善は難しいとの結論に至った。今後は、教務委員会と連携して検討を進めていく。

#### 短大

- ①初年次教育効果調査を実施し、結果に基づいた教育改善を行った。批判的思考力・論理的文章力に関する本学の取組が注目され、取組内容が出版社 Web 記事で公開されたほか、大学間セミナーにおいて招待登壇で報告した。
- ②学習習慣などに課題を抱える学生を初年次教育調査や個人面談で把握し学生支援センターと情報共有を行った。

### (5) 修学指導の充実

【令和 6 年度事業計画】(教務委員会、学生委員会)

大学 教務委員会

- ①学生支援センター、学生委員会、学科と協力して、学生支援の充実と持続化を図る。
- ②「ポートフォリオ学修支援システム」への学生入力の早期化を推進する。

短大 教務委員会

- ①学生による学業状況、生活状況、課外活動の状況などの「ポートフォリオ学修支援システム」への入力率を75%以上とするため、入力指導を行う。

学生委員会

- ①各学期ごとに学生指導マニュアル掲載の「学生指導の共通指針」に沿って、学修支援ツールを活用し学生の個別面談と支援・指導の必要な学生の重点的指導及び指導結果の情報共有に継続的に取り組み、修学指導を充実させる。

大学 教務委員会

- ①合理的配慮の検討など、学生支援のための協業を行った。
- ②「ポートフォリオ学修支援システム」の学生入力早期化を推進し一定の効果があった(※後日 IR データで補えるか検討)

短大 教務委員会

- ①学生による「ポートフォリオ学修支援システム」の入力指導を行った結果、入力率は XX%であったため、入力指導上の課題を残した。

学生委員会

- ①学修支援ツールで面談記録をつけ、それを活用し学生の個別面談と問題学生の重点指導の実施を各学期の始めに演習等の時間を有効に活用して行った。その結果、修学指導上問題のある学生に関しては、各学科ごとの学科会議で議題にあげ情報共有ならびに意見交換を通じて、修学指導の充実を図った。

## (6) 国際化への対応

【令和 6 年度事業計画】（企画運営会議、留学推進センター、日本語教育研究センター）

大学

- ①海外留学プログラムへ 10 名以上の学生を派遣し、学生に語学習得・多文化共生について学ぶ機会を提供する。
- ②English Cafe を開催し、延べ 250 名以上に日常的に英語でコミュニケーションを行ったり、異文化に幅広く触れたりする機会を提供する。
- ③SIPS 学生リーダー（文科省/JASSO 開催の留学促進プラットフォーム）の活動をさらに充実させる。

短大

- ①短大独自計画による海外研修では参加希望者の確保が困難であるため、全学的な海外研修計画への参加指導や、オンラインによる研修や交流を検討する。

大学

- ①円安・ドル高による経費高騰の影響もあり、ハワイ短期の申込みがなく海外留学プログラムの申請者はのべ 8 人（うち 2 名は来年度派遣）となったが、アイルランドおよび韓国の長期、台湾の短期プログラムについては昨年度に引き続き継続して学生を派遣できることとなった。

大学のプログラムではないが、大分市と中国武漢市の交流プログラム（コンソーシアムおおいが引率）に本学からも 2 名の学生が参加した。また文科省の「トビタテ留学」やワーキングホリデーなどについて学生から相談があるなど、学生の多様な関心に応える情報収集にも努めた。

- ②English Café の参加者数は 延べ 92 人と減少傾向にある。「英語」というハードルを下げるため、学生の意見を取り入れて「国際交流カフェ」とした。国際交流についての魅力的なコンテンツや具体的な企画の検討が今後の課題。
- ③SIPS の代表学生が、全国の SIPS 学生ミーティングにオンライン参加し、他大学の SIPS 学生たちと課題共有や意見交換をすることができ、刺激を受けた。

短大

- ①海外研修プログラムに短大から 1 名が参加した。

## (7) 教職課程の充実

【令和 6 年度事業計画】（教職課程委員会）

大学

- ①教職支援センターの設置に向けて、機能や役割を検討する。
- ②教職課程に関する自己点検評価を行い、HP 上に公開する。
- ③大学教職課程委員会を年間 6～7 回開催し、新しい教育課程のカリキュラムを十分に踏まえつつ、各学科と情報並び認識の共有を図るとともに教務委員会との連携も図る。
- ④「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の令和 7 年度における時間割の在り方を検討・計画する。
- ⑤教職履修カルテを電子化する。

短大

- ①教職支援センターの設置に向けて、機能や役割を検討する。
- ②教職課程の質保証のための FD/SD 研修会を 1 回以上実施する。
- ③教職課程の自己点検・評価を実施し、報告書を作成する。
- ④教職履修カルテを電子化する。

大学

- ①教職支援センター設置に向けた活動は進まなかった。
- ②自己点検評価を実施し、その報告書を HP 上に公開した。
- ③教職課程委員会を 7 回開催し、新しいカリキュラムに基づいた教職課程の運営を、各学科及び大学教務委員会と連携を図りつつ行った。
- ④「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の令和 6 年度における時間割の在り方を、大学教務委員会とも連携しながら検討・計画し、実際に運用した。
- ⑤教職履修カルテを 2 年次生から電子化し運用をスタートさせた。

#### 短大

- ①教職支援センターの設置に向けた検討は進まなかった。
- ②教職履修カルテシステムの運用に関する FD/SD 研修会を実施した。  
4 月に CAP 制に関わり、改めてカリキュラム・ツリー（短大各学科の各科目のつながり等）について、研修会を開いた。（FD 委）  
「シラバス作成要領」の説明研修会を開き（1 2 月）「目標」と「主に育てたい能力」の考え方や学生が目標を意識して学修活動に臨むために「ルーブリック評価」の積極的な導入をすすめた。（FD 委）
- ③教職課程の自己点検・評価を実施し、報告書を作成し HP 上に公開した。

## 2 学生支援力の強化

### (1) 学生指導・学生相談の充実

【令和 6 年度事業計画】（学生委員会）

大学・短大

- ①学生の諸問題に総合的かつ迅速に対応するため、学生支援センターや、学科等と協力して活動する。
- ②ポートフォリオ学修支援システムを有効に活用し、教職員相互の情報共有を徹底する。問題のある学生は、学科会議で取り上げ、対応策を検討する。
- ③学生の生活指導、マナー指導のため各種講演会を 1 回以上企画・実施する。

#### 大学

- ①学生支援センターを開設し、センターと学科の協働をもって学生の諸問題に総合的かつ迅速に対応した。また、学内 FD・SD 研修会において「不登校学生の現状・支援について」と題して研修会を行い、教職員の研鑽に努めた。
- ②各演習で学生にポートフォリオの入力を徹底させ、面談記録と合わせて学修や生活に関する問題点を把握し、学生支援センターとの連携の下、必要な支援を行い、合理的配慮の申請や休学等による「考える時間」を打診しつつ、中途退学者の減少に努めた。
- ③1 年次の導入・基礎演習で「デート DV 予防講習」や「禁煙講習」を行った。また、別府警察署による交通安全講話ならびに薬物乱用防止・特殊詐欺防止・闇バイトに関する講話を行った。

#### 短大

- ①学科会議等で支援が必要な学生について、対応策を検討し、専門的な指導が必要な学生については、今年度から開設された学生支援センターと連携し、相談等を迅速に対応することができた。
- ②問題のある学生については、各学科会議で情報を共有し、対応策を検討することができた。ポートフォリオ学修支援システムによる教職員相互の情報共有については、まだ不十分である。
- ③令和 6 年 1 2 月 4 日に交通安全及び薬物乱用防止・特殊詐欺防止、闇バイト等に関する講演会を別府警察署交通課・生活安全課の担当者を招いて実施することができた。

## (2) 学生生活環境の整備

【令和6年度事業計画】(学生委員会)

大学・短大

- ① 学生満足度調査を行う。また、学生意見箱、学生が参画する点検・評価会議及びFDや学生満足度調査、Google Forms、Moodleの掲示板を活用し、学生がよりアクセスしやすい方法で意見を集積し、大学全体と学部・学科について学生の不満や要望を把握し、それに対応する適切な方法を検討して、学生の満足度が向上するよう努める。
- ② 大学における学生支援の在り方を検討し、引き続き学生目線に立った施策を提案していく。

大学

- ① 学生満足度調査を行うことができた。調査にはGoogle Formsを使用し、いつでもスマホで回答できるよう利便性の向上に努めた。今後、意見の集約・分析を行い、学生の満足度向上につなげる。また、学生意見箱を定期的に確認し、小まめに学生の意見を聴き対応に当たった。科目への希望や学生からの要望に応えられるよう努めた。さらには、学生との意見交換会(点検評価会議・FD)も実施した。意見に対し適切な方法を検討して、できる限り実現可能となるよう取り組み、学生の満足度が向上するよう努めた。学生の生活に関する問題点や意見を学科会議で共有し、演習の担当教員を中心に学科全体で対応し、学生の満足度を向上させるよう努めた。
- ② 大学祭の開催、空き教室の情報提供、学生主体の広報活動など、学生生活を充実させるための活動を支援した。特に大学祭の名称変更や施設・設備の修繕、営繕(LED照明交換・空調設備更新等)等、学生の自主性を尊重しつつ、学生目線に立った利便性の向上に努めた。また、学生支援センターでピア・サポート活動を主導し、ピア・サポート活動を通じて、履修登録支援等、学生による学生目線の支援を行った。

短大

- ① 令和6年12月に学生満足度調査を行う中で、質問事項を半分にしたり、学生がよりアクセスしやすい方法で意見を集積したりして、大学全体の学生の要望や意見を把握し、それに対応する適切な方法を検討して、学生の満足度が向上するよう努めた。また、令和6年9月21日に学生との意見交換会を行い、学生から出された要望や意見を学科会議や教授会で検討し、即解決できる事案と時間をかけて解決できる事案等を全学生に示して、学生の満足度が向上するよう努めた。
- ② 支援が必要な学生に対して、本人(必要な場合は保護者)と担任・学科長・学長補佐(学生担当)で支援の方法や対策を話し合う機会を積極的にもつように心がけた。

## (3) 奨学制度(在学生採用)の創設

【令和6年度事業計画】(学生委員会)

大学・短大

- ① 成績優秀奨学金制度の円滑な実施及び経済的に困窮する学生へ本学独自の奨学金等による支援を継続する。

- ① 成績優秀奨学金制度で、前期大学は各学部2～4年生計36名を、短大は食物栄養科2名、初等教育科6名の計8名を選出し、奨学金を授与した。また、卒業式の際に、卒業生(大学各学科2名、短大食物2名、初教6名)計20名に授与した。また、修学支援を必要とする学生に奨学金等の情報を提供するため、学生の情報を教員間で共有し、適切な窓口につなげた。

短大

- ① 令和6年7月25日に、成績優秀奨学金制度により、食物栄養科2名、初等教育科6名の計8名を選出し、奨学金を授与した。

## (4) 留学生支援の充実

【令和6年度事業計画】

- ① 留学生の入学前情報を入学後の学修状況、卒業後の進路情報などと結び付けてデータ化に取り掛かり、将来的にIRと協力して相関関係や傾向を分析し、入試広報課、キャリア支援課、教務課などとも共有して方針

に活かせるような基盤づくりを開始する。

- ②留学生が、日本人と交流しながら日本文化や歴史を学ぶことができる各種企画の情報を収集し積極的に発信して機会を提供すると同時に、学内で留学生が日本人学生と交流したり正課外の活動を充実させる取り組みを企画・実施する。
- ③適切な在留管理と併せて、日本国内就職や大学院進学など、キャリア支援課と連携して卒業後の進路の多様なニーズに応えた支援・指導を充実させる。

- ①出身高校や入学時のエージェントと入学後の GPA などのデータ作成を始めたが、卒業後の進路情報は今後の課題で、傾向分析にはまだ時間を要す。
- ②昨年度と同様に「コンソーシアムおおいた」等の外部組織による交流企画の情報を留学生に発信し、留学生が日本文化に触れるイベントへの参加を促進した。日本語スピーチコンテストへの参加も促し、今年度も後藤学園、コンソーシアムおおいた主催のコンテストに 3 名の留学生が参加した。また、年度初めに留学生寮で各国・地域の留学生が交流する歓迎イベントを実施したが、留学生と日本人学生が交流できる学内での交流企画は今後の要検討課題として残っている。
- ③在留管理については適切に行っており、出入国管理上の適正校となっている。昨年度に引き続き、日本での就職を希望する留学生を対象に、キャリア支援課と協働して説明会を開催。留学生課からは卒業後の在留資格についての留意点を説明している。

## (5) 障がい学生支援の充実

【令和 6 年度事業計画】（学生委員会）

大学・短大

- ①学内のバリアフリー状況について、学生の意見も踏まえながら再点検を行っていく。障がいのある在学学生についても面談等でニーズを随時把握し、教職員全体で対応する体制を整えていく。
- ②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備に努める。
- ③在学中の障がい学生への対応は、関係者会議や学科会議等を随時開催し、時宜に応じた対応を行うほか、合理的配慮に関する方針の見直しなど体制整備をさらに進める。

大学

- ①バリアフリー化に関する新たな要望はほぼなかった。ただし、3号館に関しては構造上バリアフリー化が困難なため、車イス学生が履修する科目は講義場としては避け、どうしても時は教職員が車イスを抱える等で対処した。
- ②障がいのある入学予定者と入学前に面談し、必要な支援体制について学科全体で共有した支援体制の整備に努めた。
- ③在学中の障がい学生への対応として、関係者会議や学科会議ならびに合理的配慮検討委員会を随時開催し、時宜に応じた対応を行った。

短大

- ①短大には、日常車椅子等を使用する学生はいないが、けが等で車椅子を使用する場合もあるため、学内のバリアフリー状況について再点検を行った。障がいがある学生については、学科会議で状況を把握し、必要な場合は、学生支援センターにつないで、教職員全体で対応する体制ができた。
- ②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から担任・学科長・学長補佐(学生担当)・学生課長と協力して面談し、合理的配慮の支援体制を進めた。
- ③在学中の障がい学生には、関係者会議や学科会議等を開催し、その学生にあった合理的配慮を検討し、対応することができた。

## (6) 課外活動の充実とスポーツの振興

【令和 6 年度事業計画】（学生委員会）

大学・短大

- ①文化会やスポーツ振興会の自治性を尊重しながら、学生の活動を支援する。また、文化会の顧問制度について

引き続き検討を行う。

- ②現行の課外活動の規程・顧問制度を見直し必要があれば改定する。
- ③学園祭等の学生関係の行事を学生に主体的に運営させるとともに、引き続き学園祭の内容を検討しより良いものに発展させる。
- ④学生のスポーツ・文化活動を支援するとともに、強化部等が掲げた目標を達成できるよう支援する。

- ①スポーツ振興会及び文化会に経済的支援（援助金）を行うとともに、学生が立案した行事（コンパ・リーダーズトレーニング）等の実施について、相談に応じる等の支援した。顧問制度については現行のままとしたが、退職された教職員が顧問をしていたサークルについては、速やかに新しい顧問を配置した。
- ②体育館管理規程・体育館使用規程・サークルハウス運営規程・サークルハウス使用規程の見直しを行い、令和7年4月1日に改訂する。顧問制度については、現行のままとすることを確認した。
- ③学園祭等を学生に主体的に運営させて成功させることができた。例年実施していた5月のさつき祭、11月の石垣祭を統合し、名称変更した新たな学園祭（繚垣祭）を学生が主体となって運営を行い、実施した。
- ④優秀な成果を収めた学生に対して大学学長表彰を行った。学長表彰は7月にバトントワーリングと書道、12月になぎなたと剣道（男子）を表彰した。強化部においては、野球グラウンドの照明取り換えや防球ネットの新設等の支援を行った。

## 短大

- ①文化会やスポーツ振興会の自治性を尊重しながら、学生の活動を支援することができた。
- ②短大の研究会活動は、すべて顧問制度となっている。
- ③「さつき祭」と「石垣祭」が一つとなり新たに「繚垣祭」となった。コロナ禍以前の規模・内容となり、学生が主体的に運営し、盛会であった。
- ④学生のスポーツ・文化活動を支援するとともに、強化部等が掲げた目標を達成できるよう支援することができた。特に文化活動では、全国学生競書展で文部科学大臣賞を受けた初等教育科の学生に対し、令和6年7月23日に学長表彰を受けた。

## (7) 災害対策の充実

[令和6年度事業計画]（企画運営会議、学生委員会）

大学・短大

- ①自然災害や感染症のまん延等を念頭に危機管理体制の整備の一環として本学独自に飲料水、非常食、生活日用品の備蓄など学生が被災した場合の支援について検討する。
- ②防災訓練について、内容の見直し、避難方法や避難場所の周知徹底を図るなどより充実させる。
- ③メディアセンター等と協同して学生安否確認方法について引き続き検討していく。
- ④災害対策マニュアルの内容を検討し、必要に応じて改訂を行う。
- ⑤災害時対応の研修会を年間1回は実施する。
- ⑥地域連携推進センター等と協同して災害時のボランティアのリーダーを養成する。

- ①飲料水、非常食、生活日用品の備蓄などは、別府市が第二体育館前に保管倉庫を設置しているが本学独自のものはマスクなどの小規模の支援物資となっているので引き続き検討していく。
- ②防災訓練を全学対象に行い、避難方法や避難場所の周知徹底を図ることができた。また、防災訓練時に学生安否の簡便な確認方法を活用し安否確認をすることができた。
- ③学生の安否確認方法について、新手法の導入等はなかったが、引き続き検討していく。
- ④令和5年度に実施された内閣府による「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の報告等を基に、災害対策マニュアル及び防災ハンドブックの改訂を行った。
- ⑤災害時対応の研修会等を開催することはできなかった。
- ⑥地域連携推進センターと協力し、令和6年8月の台風に伴う被災地支援ボランティアとして、9月に学生・教職員延べ42名を由布市と国東市に派遣した。また、災害支援と防災対策の授業においてセーフティリーダーの育成に努めた。

短大

- ①自然災害や感染症のまん延等を念頭に危機管理体制の整備の一環として本学独自に飲料水、非常食、生活日常品の備蓄など学生が被災した場合の支援について十分検討することはできなかった。
- ②令和6年11月13日に全学対象で防災訓練を行い、避難方法・避難場所の周知徹底を図ることができた。
- ③学生安否確認システムの構築はできなかったが、防災訓練時に学生安否の簡便な確認方法を活用し、安否確認を行うことができた。
- ④災害対策マニュアルの内容を改訂することはできなかった。
- ⑤災害時対応の研修会は実施できなかった。
- ⑥短大は、災害時のボランティアのリーダーを養成することはできなかった。

### 3 就職力の強化

#### (1) キャリア教育の理念の共有

【令和6年度事業計画】(就職委員会、キャリア支援センター)

大学

- ①教務委員会と連携して、キャリア教育につながる教養科目・専門科目のあり方を検討する。1年次から進路に対する意識付けを行うために、導入演習等でキャリア教育を意識した内容を取り入れるなどの検討を行う。

短大

- ①キャリア支援センターと就職委員会が協働して実施している雇用主アンケートの詳細な結果を全教職員に周知するだけでなく、学生に向けても就職先が求める社会人としての能力について分かりやすく説明する機会を設け、教職員と学生のキャリア教育に関する意識を高める。

大学

- ①大学教育すべてがキャリア教育に繋がることについて、教員の共通理解をさらに深めるようFD研修会を実施した。卒業生アンケート・雇用主アンケートのアンケート項目を見直し、より有効なアンケートとなるよう改善を行った。

短大

- ①1年次より学生のキャリア教育を意識した授業を行うと同時に、学科会議や就職委員会で教職員が情報を共有して連携を強化し、学生を主体としたキャリア支援について協議を重ねた。保護者懇談会において学生のニーズと就職状況及び支援体制について丁寧に説明して個別の相談を受け付け、保護者の理解を深めた。

#### (2) キャリア科目の改善

【令和6年度事業計画】(就職委員会、キャリア支援センター、教務委員会)

大学

- ①遠隔授業として開催しているキャリア教育Ⅰの今後のあり方について検討を行う。
- ②インターンシップの重要性が増していることから、インターンシップ中心にキャリア教育プログラムの全体像のあり方を再検討する。

短大

- ①キャリア教育科目の内容及び教材を評価し、改善点を検討する。
- ②進路希望調査ならびに進路登録カードにある情報を担当教員やキャリア支援センターと共有し、また就職支援に向けてのガイダンスや各種講座の情報を周知し、就職支援に役立てる。

大学

- ①②キャリア教育Ⅰ、インターンシップ基礎、インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲのカリキュラム・運営体制の評価・改善点の検討を行った。

短大

- ①全学生が履修するキャリア教育科目「進路指導 I・II」において、社会人基礎力を身につけるためのテキストを用い、自己理解や社会理解を深めることができ、就職・進学に向けた支援を行うことができた。さらに一般常識を身につけるためのテキストを用いて授業内で確認テストを実施し、一般常識の知識定着を図った。
- ②進路登録カードが Web 化されたことにより、キャリア支援センターと教員間で情報を共有することができ、個別の進路指導や面接指導に役立てることができた。またキャリア支援センターや就職委員主催の各種講座を充実させたことにより、学科間で一貫したキャリア教育を行うことができた。

### (3) 教育全体でのキャリア教育の推進

【令和 6 年度事業計画】（就職委員会、教務委員会）

大学

- ①教務委員会と連携して、キャリア教育につながる教養科目・専門科目のあり方を検討する。1 年次から進路に対する意識付けを行うために、導入演習等でキャリア教育を意識した内容を取り入れるなど検討を行う。
- ②大学教育すべてがキャリア教育に繋がることについて、教員の共通理解をさらに深めるよう FD 研修会を実施する。

短大

- ①汎用的能力の育成では、進路指導 I・II や基礎演習、および実習指導などを関連させながら継続的に支援を行い、就職の支援となるようにする。
- ②GPA の結果を、1 年次および多くの場で活用し、汎用的能力の修得につなげる。
- ③教員交互の連携の超過として、教授方法の共有の継続、意見交換を行い共有を図る。
- ④ルーブリック評価の実施状況の把握と共に拡充ができるように検討する。

大学

- ①キャリア教育 I の開講時期を見直した。教養教育委員会、教務課と協議し、キャリア教育 I の時間割を 1 年前期から 1 年後期に移動した。
- ②大学教育すべてがキャリア教育に繋がることについて、教員の共通理解をさらに深めるよう FD 研修会を実施した。

短大

- ①進路指導 I II と基礎教育演習では、キャリア教育と関連した講義や演習を実践している。さらに、実習では、社会性や就職後の働く姿などがイメージでき、今後のキャリア形成につながる実習となった。就職においては、実習先での就職を希望する学生も多かった。実習での経験が就職後の働く姿を思い描くことが容易であり、キャリア教育の 1 歩になっていると考える。
- ②問題解決力を測定するアセスメントテスト「GPS Academic」の結果を進路指導での面談に活用した。また、基礎演習や進路指導などで「クリティカルシンキング・ロジカルシンキング」等を活用した授業を行った。また、GPA の内容を活用し、自己 PR などの作成を行った。就職時に必要な文章の作成を汎用性の能力の取得を促す支援を行った。
- ③教員相互の連携強化では、公開授業等により他者の教授方法や ICT 活用を見ることで、授業改善に生かすことができている。
- ④ルーブリック評価を取り入れている授業事例を調査し結果を共有した。またルーブリック例を教員間で共有した。

### (4) 正課外のキャリア支援策の充実

【令和 6 年度事業計画】（就職委員会、キャリア支援センター）

大学

- ①就職オリエンテーションやキャリア講座において、ICT を活用した就職活動のスキルを修得させる。
- ②各種キャリア講座・就職支援行事のさらなる PR を行い、学生の参加率を上げる。
- ③実就職率 85% を目標とする。

短大

①キャリア支援センター及び就職委員会が主催するキャリア支援講座・就職支援事業等について学生への周知を徹底し、参加率向上に向けて、担任等にも働きかけ参加率を向上させる。

大学

- ①就職オリエンテーションやキャリア講座において、就活サイト・アプリの登録方法や利用方法についてのスキルを学ぶ機会を提供した。
- ②学内で開催した各種の講座を前年度より6件増やして実施した。HP、メールでの告知・掲示を行った。延べ参加者数は1,147人→1,005人と13%減少した。
- ③令和6年度の実就職率は前年（令和5年度79.3%）を上回る見込みである。

短大

- ①キャリア支援センターと連携を取り、キャリア支援講座・就職支援事業等について学生に周知徹底させて、面接指導等実施する。公務員泰作講座には、8名の学生が参加した。
- ②公務員就職対策として、学科全員で、面接指導等行う。公務員採用試験泰作として、模擬授業等の対策に当たる。
- ③就職ガイダンスにおいて、スキルアップを目指して、合格者からの体験談等を聞く機会を設け、学生の就職め向かうスキルアップに貢献させた。

## (5) キャリア支援センターの充実

【令和6年度事業計画】（就職委員会、キャリア支援センター）

大学

- ①就職オリエンテーションの内容をより魅力的なものとし、さらなるPRを行い、各回の参加率70%を目標とする。
- ②キャリア支援センターの利用方法や利用のメリットをわかりやすくPRし、学科と協力して学生の個別相談の対応件数の増加を図る。
- ③求人票の受付方法がオンラインに変わるため、企業に案内し、協力をお願いする。
- ④インターンシップ協定締結企業数を増やす。3社→10社。

短大

- ①各種講座・イベントについて学生が参加しやすい時期、周知方法を検討し学科間でも共有し前年度を上回る参加者を獲得する。
- ②進路指導を通して学生にキャリア支援センターの利用方法を周知し、面接指導等での積極的な利用を促す。

大学

- ①キャリア教育Iの開講時期を見直した。教養教育委員会、教務課と協議し、キャリア教育Iの時間割を1年前期から1年後期に移動した。
- ②大学教育すべてがキャリア教育に繋がることについて、教員の共通理解をさらに深めるようFD研修会を実施した。

短大

- ①進路指導IⅡと基礎教育演習では、キャリア教育と関連した講義や演習を実践している。さらに、実習では、社会性や就職後の働く姿などがイメージでき、今後のキャリア形成につながる実習となった。就職においては、実習先での就職を希望する学生も多かった。実習での経験が就職後の働く姿を思い描くことが容易であり、キャリア教育の1歩になっていると考える。
- ②問題解決力を測定するアセスメントテスト「GPS Academic」の結果を進路指導での面談に活用した。また、基礎演習や進路指導などで「クリティカルシンキング・ロジカルシンキング」等を活用した授業を行った。また、GPAの内容を活用し、自己PRなどの作成を行った。就職時に必要な文章の作成を汎用性の能力の取得を促す支援を行った。
- ③教員相互の連携強化では、公開授業等により他者の教授方法やICT活用を見ることで、授業改善に生かすことができている。

④ルーブリック評価を取り入れている授業事例を調査し結果を共有した。またルーブリック例を教員間で共有した。

## (6) 各機関・教員との連携

【令和 6 年度事業計画】（就職委員会、キャリア支援センター）

大学

- ①キャリア支援センターと各学科の教員とが連携し、進路に悩んでいる学生をサポートする。進学・就職以外の進路についても把握する。
- ②キャリア支援センター、各学科の教員、留学生課が連携し、留学生の進路についてもしっかりとサポート、把握を行う。
- ③心理的なサポートが必要な学生に対し、新設される学生支援センターと連携し、支援を行う。
- ④こうした取り組みを通じ、現状 91.1%（令和 4 年度）である進路決定率を 95%を目途に向上させる。

短大

- ①キャリア支援センターと就職委員・担任の連携をより強化し、就職を希望する学生の就職率 100%を目指す。
- ②学科で開催する就職ガイダンスや進路指導 I・II の授業の中で、キャリア支援センターの活用を学生に呼びかけ、同センターの利用率の向上を図る。また、今年度よりキャリア支援センターと連携し進路登録カードをウェブ化することで情報共有の効率化を図る。

大学

- ①Google スプレッドシートを利用して、各学科就職担当教員とキャリア支援センターが学生の進路状況を共有し成果を上げた。
- ②留学生課と連携し、留学生向けセミナーを 2 回開催した。
- ③障害をもつ学生や、精神的なサポートを必要とする学生については、学生支援センターと連携し対応することができた。
- ④進路決定率は 94.1%(R7.3.31 現在)となった。

短大

キャリア支援センターと連携して、面接指導や学生の講座参加を促した。

就職委員会とキャリア支援センターが協働して、雇用主アンケートを実施し、報告書を作成した。

## 4 研究力の強化

### (1) 研究・創作活動の充実

【令和 5 年度事業計画】（企画運営会議、文学研究科専攻長会議、食物専攻長会議）

大学

- ①研究成果発表や論文投稿あるいは学内の公募研究助成企画（学長裁量経費）制度への応募を進めるため、各学科においてそれを促進する施策を検討する。
- ②文化財関係では、文化庁の文化財保存関係で重点研究の整備を申請し、全国レベルの研究拠点化を進める。
- ③研究者の交流の場を広げるため、本学での学会開催を積極的に促す。
- ④教員の研究時間の確保について検討する。

短大

- ①研究成果の発表として、論文執筆について 50%以上の教員が行うこととする。
- ②クォーター科目を拡大することでサバティカルなど柔軟な研究時間を確保しやすくする体制を整える。

大学・短大

オープンアクセス方針、研究データポリシー、研究データポリシー解説を新たに定めた。

## 大学

- ① 大学企画運営会議、教授会および学科会議を通じ、科研費等外部研究資金の申請および学会発表、論文投稿等の研究成果発表を奨励した。その結果、文学部では著書 5 冊・論文 39 本、食物栄養科学部では論文 16 本、国際経営学部では著書 1 冊、論文 4 本がそれぞれ著された。  
また、食物栄養科学部では、学会発表 5 件、書籍執筆 10 件、論文投稿（投稿中を含む）10 件、所属の教員の 42%（8 名）が研究成果の発表に取り組んだ。
- ② 史学・文化財学科では、私立大学等研究設備整備費等補助金（デジタルマイクロスコープ）を獲得し、研究拠点化を進展させた。
- ③ 文学部の史学・文化財学科が「第 9 回九州文化保存学研究会」（2/1）、「史学研究大会」（12/7）、人間関係学科が「人間関係学会」（12/8・9）を開催した。
- ④ 夏・春の期間を利用したミニサバティカルについては、制度化に至らなかった。

## 短大

- ① 論文執筆等の研究成果の発表があった教員は 67%であった。
- ② 新たなクォーター科目の開設は実施できなかった。

### (2) 外部研究資金の獲得推進

【令和 6 年度事業計画】（企画運営会議、文学研究科専攻長会議、食物専攻長会議）

#### 大学

- ① 共同研究・受託研究、科研費などの外部資金の増加方法を検討し、研究を進展させる。
- ② 競争的研究費を適正に管理するため、研究支援体制の整備について各学科で検討を行うとともに、FD・SD 研修会を開催し、コンプライアンスについての意識を高める。

#### 短大

- ① 科研費等の外部資金の申請を 16%以上の教員が行う。
- ② 公的研究資金の適正管理、研究活動の不正防止を継続する。そのための FD/SD 研修会を実施する。

## 大学

- ① 各学科で、共同研究・受託研究、科研費などの外部資金の導入状況及び研究支援体制の強化について確認し、今後の計画について検討を行った。大学改革推進会議でさらに検討を進め、その後の大学企画運営で報告し、外部資金の導入等について、推進を図ることとした。その結果、科研費 14 件（新規 2 件）、共同研究・受託研究 12 件の成果を出すことができた。② 公的研究資金の適正管理、研究活動の不正防止のための FD/SD 研修会を大短合同で実施した。

## 短大

- ① 科研費（食 1 初 4）、日出町（食 1）、地域連携プラットフォーム（食 1）の計 6 名、16.2%の教員が外部資金申請を行い目標を達成した。
- ② 公的研究資金の適正管理、研究活動の不正防止のための FD/SD 研修会を大短合同で実施した。

### (3) 学生の研究活動の支援

【令和 6 年度事業計画】（企画運営会議、文学研究科専攻長会議、食物専攻長会議）

#### 大学

- ① 教員が研究会活動など学生の研究の場を積極的に設け、学生の向学心を促す。
- ② 学内において、学生が研究成果や卒業論文等を発表・報告する機会を積極的に設ける。
- ③ 各学科において、学生が専門の学会・研究会に参加する或いは発表できるように支援策を検討する。

#### <短大>

- ①卒業時の研究発表会、専攻科での修論発表会を実施し、その結果を HP に掲載する。
- ②学生の研究会活動の実践の場を増やすことで自主的活動の活性化を図り、研究活動を各科 3 件以上 HP に掲載する。

#### 大学

- ①各学科とも教員が学生を指導しながら積極的な研究活動を展開した。史学・文化財学科では「別府大学史学研究会」が 12 月に研究発表会を開催したほか、教員と積極的にフィールドワーク（豊後高田市大原古墳発掘調査、杵築市民俗調査など）に取り組んだ。国際経営学科では教員と観光バスの実態調査や地球温暖化防止活動に取り組んだ。発酵食品学科では教員と味噌・塩麴造りのワークショップや地域の伝統文化「どぶろく造り」（白髭田原神社）の伝承に取り組んだ。
- ②各学科とも卒業論文の口頭試問をかねた発表報告会を行った。
- ③学生には県内で開かれる学会や研究会の案内を行い、院生については各専攻ごとの院生研究会を組織し、研究報告を義務付けてた。食物栄養学科では 12 月 8 日「第 24 回大分県栄養士学会」で 2 演題、12 月 20 日「第 15 回大分県スポーツ学会」で 7 演題の学生発表を行った。さらに「第 15 回大分県スポーツ学会」では優秀発表賞に 1 演題選ばれた。

#### 短大

- ①卒業時の研究発表会、専攻科での修論発表会を実施した。
- ②学生の研究会活動を活性化し、研究活動についての HP 掲載回数は食物栄養科 2 件、初等教育科 10 件となった。

## 5 地域力の強化

### (1) 人材育成と研究・創作による貢献

#### 【令和 6 年度事業計画】

##### 大学

##### 地域連携推進センター

- ①地域と連携した授業の実施を支援するとともに、PBL を実施する。
- ②地域と連携した公開講座・研修・講習等を積極的に企画し、学外からの参加者が増えるよう内容を工夫する。

（地域・企業等からの参加者 400 人以上を目標とする。）

- ③おおいた地域連携プラットフォームとの協働を推進する。とくに「おおいた共創士」認証を本学でも可能とするための制度設計について検討する。
- ④地域における学生のボランティア活動を推進・支援する。

##### 短大

- ①公開講座や講演会、講習会の参加者 150 名以上を目標とする。
- ②学生による地域ボランティア活動を推進する。

##### 大学・短大

教員や学生の公開講座、研修・講習、地域ボランティア、地域と連携する授業など地域連携に関する取り組みの集約を組織的に行う仕組みを構築する。

#### 大学・短大

教職員には、地域連携に関する取り組みについて、起案文書作成の徹底や、教授会において毎月行事一覧を作成することで取り組みを集約した。

#### 大学

- ①全学対象で実施されている授業「地域社会連携 PBL」は、4 件実施があった。そのうち 2 件については地域連携推

進センターでも支援を行った。

- ②地域と連携した公開講座・研修・講習等の参加者は以下の通りであった。 大学：地域・企業等からの参加者は 398 名であった。
- ③おおいた地域連携プラットフォームにだされた市町村課題に対し、国東市、九重町、宇佐市、別府市と連携をし取り組みをした。また令和 6 年度のフィールドワーク支援事業については、大学は 5 件申請し、3 件が採択された。大学の教務委員会において、「おおいた共創土」制度については制度設計が実施可能か検討を開始した。
- ④昨年度に引き続き、LMS（moodle）の「地域連携推進センター」のコースにて、ボランティアの募集案内を行った。登録者を増やすために、就職オリエンテーションなど、学生が集まる機会にコースの告知をし、今年度は新たに 145 名の学生がコースに登録した。

短大

- ①公開講座や講演会、講習会の参加者は以下のとおりであった。  
短大：地域・企業等からの参加者 230 名であった。
- ②食物栄養科は、「学校給食フェア」での出展や NPO 法人が地域で行っているがんサロンで食事の提案等を行う活動に、ボランティアとして参加をした。初等教育科では、「研究会 ALL の活動」を学科で掲げ、各研究会が保育園、NPO 法人や公民館等と連携をして、積極的にボランティア活動を行った。

## (2) 知的資源の地域への開放・活用

【令和 6 年度事業計画】

- ①別府市・別府商工会議所と連携したリスキリング事業を検討・実施する。
- ②オープンエデュケーションルームの活用を促進する。  
(大学：現在のコンテンツ数を前年度以上に増加させ、HP 上で公開する)  
(短大：現在のコンテンツ数を前年度以上に増加させ、HP 上で公開する)
- ③おおいた地域連携プラットフォームの実践型地域活動事業の参加を推進する。

- ①別府市・別府商工会議所と連携したリスキリング事業（湯のまちべっぴりカレントプログラム）については検討のみ行われたものの今年度は実施することができなかった。
- ②オープンエデュケーションルームでは大学・短大について以下のコンテンツがアップされ HP で公表された。  
大学：コンテンツ数を 30 本増加し、計 129 本を HP 上で公開した。  
短大：コンテンツ数を 1 本増加し、計 5 本を HP 上で公開した。  
オープンエデュケーションに確認をします。
- ③おおいた地域連携プラットフォームの実践型地域活動事業（フィールドワーク支援事業）の参加を推進した。  
大学：5 件申請し、3 件採択された。  
短大：1 件申請し、1 件採択された。

## (3) 地域を舞台にした教育活動の展開

【令和 6 年度事業計画】

- ①地域における課題解決型授業を実施（PBL の実施とアセスメント）する。目安として、大学は地域創生プロジェクト等の地域における課題解決型授業を 6 件以上、短大は地域フィールドワーク演習等の地域における課題解決型授業を 2 件以上実施する。
- ②専門授業においてフィールドワークを積極的に取り入れる。
- ③地域のイベントに積極的に参加する。大学は 20 件以上の地域のイベントへの参加及び同イベントへのボランティア参加者数を 300 人以上、短大は 5 件以上の地域のイベントへの参加及び同イベントへのボランティア参加者数 100 人以上を目指す。
- ④自治体や他団体・大学が実施する学びの場に、教職員・学生が積極的に参加する。
- ⑤学生のボランティアについての理解を深め、ボランティア活動への参加を促す。

⑥大学・短大の教務委員会と協力して、授業の中に地域連携の要素を組み込むことについて検討する。

- ①地域社会連携 PBL 授業は 3 件実施し、「地域創生プロジェクト 2」において、大分県や国東市と連携をして授業を実施した。小野ゼミの専門演習においては、「文化財保存・継承と観光活用プロジェクト」を実施し、宇佐市・国東市・杵築市・別府市・大分市・津久見市（保戸島）・佐伯市・日出町・姫島村と連携をして実施した。
- ②専門授業において、大学は、野津原方言調査、民俗学調査、栄養指導、観光調査等、各学科の専門を活かしたフィールドワークが実施された。短大は、「地域社会フィールドワーク演習」授業において、フィールドワークが実施された。
- ③【大学】イベント参加 25 件  
ボランティア活動 延べ 249 人  
【短大】イベント参加 14 件  
ボランティア活動 延べ 100 人
- ④大学では OAB（大分朝日放送）と大分県が主催した地熱シンポジウムや大分県スポーツ学会の他、各専門分野に関係する講座等に教職員はじめ学生も参加した。
- ⑤今年度は、LMS（Moodle）を活用して、各ボランティアの内容の詳細を学生へお知らせすることができた。そのうち「世界禁煙デー」や「世界エイズデー」のボランティアでは、活動前に、学生を対象に健康教育を実施し、活動への理解を深める取組を実施した。
- ⑥教務委員会と協力をして、授業の中に地域連携の要素を組み込む検討はできなかった。

#### (4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

【令和 6 年度事業計画】

- ①おおいた地域連携プラットフォームを活用した自治体・企業との連携プロジェクトを推進する。  
（大学：申請件数 5 件以上を目標とする。）  
（短大：申請件数 2 件以上を目標とする。）
- ②学生の地域での学びの連携を推進する。
- ③大学の個別教員が実施している取組を地域連携推進センターが把握する。

- ①おおいた地域連携プラットフォームにおいて、令和 6 年度のフィールドワーク支援事業(旧実践型地域活動事業)では、大学は 5 件、短大は 1 件申請した。
- ②②大学・短大ともに、九州農政局大分県拠点との授業など、自治体や企業との連携プロジェクトも学科単位で盛んに行われた。
- ③個別教員の取組の内容については、地域連携センターにおいて「地域連携・社会貢献資料集」を作成することで把握に務めた。

#### (5) 地域で活躍している卒業生との連携

【令和 6 年度事業計画】

- ①各学科のリカレント学習を支援する。
- ②各学科と連携して、地域で活躍する卒業生の実態を把握・紹介（学科・キャリアと連携した動画の作成）をするとともに、各学科の卒業生との共同事業について検討する。

- ①大学においては学びなおしの英語講座など、一般の方を対象とした公開講座は 20 講座以上の実施があった。短大食物栄養科では、管理栄養士国家試験受験のための支援講座を 8 月～2 月までの 7 か月間、毎月 1 回（土曜日）に開催、卒業生を中心に 22 名が受講した。また、卒業生及び県内の栄養士・管理栄養士を対象に「おおいた栄養コミュニティ・カレッジ」を年 2 回開催し、11 名が受講した。短大初等教育科では、幼児・児童教育研究センターにおいて公開講座が開催された他、「小学校国語勉強会」を毎月 1 回、本学卒業生を含む教員に対し資質向上を目的に実施をした。また初等教育科の学長裁量経費支援事業においても、大分県内の小学校教諭を対象とした公開講座を実施した。
- ②JA 全農大分との連携事業ペリーツイイベント「親子料理教室」のスィーツレシピの作成においては、パティシエの卒業生と協力をして事業を実施した。史学・文化財学科では、別府大学ブランディング事業において、文化財専門職

員を中心とした九州文化財保存推進連絡会議を立ち上げ活動をしている。その事業の一環として、熊本城石垣の3D計測調査を、熊本城調査研究センターと共同で実施をしている。この調査の石垣計測前の除草作業等は、熊本市近隣で文化財専門職員として活躍している卒業生とともにに行い交流を図ることで、卒業生とのネットワークを確立している。交流において得た情報は、学生への人財育成に活かしつつ、卒業生とのネットワークを活かして、文化財の調査等の地域の窓口としての役目を果たしている。

## (5) 「地域力の強化」に係るアウトカム指標

### 【令和6年度事業計画】

- ① 本学公開講座等各種事業への地域・企業等からの参加者にアンケート調査を行い、大学も短大も回答者の90%以上の満足を目標とする。
- ② 本学が募集する学生ボランティアへ300名以上の参加及び参加した学生に達成感のアンケート調査を行い、達成感を得た者が85%以上となることを目標とする。(短大は100名以上の参加と達成感を得た者が80%以上となることを目標とする。)

- ① 公開講座等への地域・企業等からの参加者のアンケート結果(満足度を確認できるもの)は、大学319名から回答があり、うち88%が、本学の公開講座に「大変満足」「満足」という結果となった。  
短大は、67名から回答があり、「満足、やや満足」が93%という高い評価を得た。
- ② 本学が募集する学生ボランティアは、249名の参加があった。  
参加した学生に達成感のアンケート調査を実施し、122名の学生から回答があり、うち95%の学生が「大いに得ることが出来た」「得ることが出来た」という結果となった。  
短大は102名の参加があった。参加した学生に達成感のアンケート調査を実施し、13名から回答があり、うち100%の学生から「大いに得ることが出来た」「得ることが出来た」という回答を得た。

## 6 募集力の強化

### (1) 学生募集組織・活動の充実

#### 【令和6年度事業計画】

- ① 県内・県外・海外の志願者・入学者の学科ごとの動向を分析し、学科の形態に応じた募集戦略を構築・実践する。そのために年度始めに学生募集戦略会議を開催するとともに、定例会等において募集状況についての報告し時宜に応じた募集戦略・戦術を策定する。
- ② 県内募集会議を毎月開催し、県内募集を強化する。
- ③ 募集関係者の出向と受験メディアの媒体を通して、募集が手薄な県外高校への情宣活動を強化する。高校訪問には年間2回出向し、受験メディアの進学相談会等には年間45回出向することを目標とする。
- ④ 看護学部での募集を積極的に展開する。

- ① 学生募集戦略会議を6月27日に開催し、志願者・入学者動向の分析と今年度の募集戦略の構築を行った。また、必要に応じ、定例役員会において、志願や入学手続きの情報を提示し、その都度募集戦略を講じた。
- ② 県内募集担当者会議は合計14回開催し、県内高校の情報を共有するとともに募集戦略について協議した。
- ③ 県外高校については、前期は7月に全ての募集地域、後期は11月に九州管内各県を対象とし、前後期で2回高校訪問を行った。受験メディアによる進路相談会は178件に参加した。
- ④ 看護学部での募集については、設置認可後、説明会4回(9/16宮崎、9/23北九州、9/29・12/1大分)、テレビCM放映2回(9・11月各2週間)、新聞広告1回(9/15大分合同新聞の全面広告)を実施するほか、受験メディアを通じた宣伝活動を積極的に行った。

### (2) 奨学生制度(募集関係)の改革

#### 【令和6年度事業計画】

今後の奨学生制度について検討する。特に高大連携に基づく奨学生制度については、引き続き検討する。

奨学金制度を全面的に見直し、1) 推薦系奨学生の廃止、2) 家計支援型から入試成績重視型への転換を行った。高大連携型奨学制度については、佐伯豊南高校との連携協定協議の課程で検討事項として取り上

げた。

### (3) 学科の募集力の強化

【令和6年度事業計画】

大学・短大共通

- ①各学科が競合校との教育活動上の差別化について検討し、自学科のブランディングを推し進めるように促す。
- ②学生募集統括部と各学科の募集担当委員の連絡・連携を強化し、学生募集体制の実質化を推進する。
- ③学科情報誌に関し、内容の充実と時宜を得た刊行を行うよう促す。
- ④定員充足率の低い学科については、教育内容の工夫・改善、学科情報の積極的な発信、高大連携事業の意欲的な実践などを通して、高校生の進学意欲を喚起するよう促す。
- ⑤看護学部ブランディングについて検討する。

大学・短大共通

- ①今年度も大学・短大とも学長裁量経費を学科のブランディング企画に特化する方針を継続し、各学科に他大学との差別化を促した。結果として、各学科とも自学科の特色を強化する取り組みを提示し、実践した。
- ②各学科とも募集統括本部から依頼を受け、出張授業や進路ガイダンスを行っている。また、一般入試実施後に毎回、学生募集担当者会議を開催し、募集統括部と合否判定について情報を共有する等、学生募集体制の実質化を推進している。
- ③各学科とも学科情報誌の内容の充実と時宜を得た刊行に努め、学科パンフレットの刷新と充実を図った。
- ④定員充足率の低い発酵食品学科と短大・食物栄養科に高大連携事業を促した結果、発酵食品学科は理数科の実験の受け入れ、短大・食物栄養科はキャンパスカフェを実施し成果を修めた。
- ⑤看護学部準備室はオープンキャンパス時にアンケート調査を行い、実習系模擬授業の充実を図った。

### (4) 地域社会との連携の推進

【令和6年度事業計画】

- ①県内高校と大学体験を始めとする高大連携を積極的に推進するとともに、高校の進路ガイダンスや出前授業の要請にも積極的に応じ、本学への理解を促進させ、志願者の増加を図る。年間、高校生の大学体験は10件、PTAの大学見学は5件、高校の進路ガイダンスは45件、県下高校への出向説明会は25件を目標とする。
- ②従来のJR駅の広告媒体や新聞・テレビを通じた情報発信の効果について検証し、より効果的な社会向け情報発信の方法を検討する。

大学・短大

- ①連携事業としては、高校生の大学体験22件（明豊高校との高大連携は除く）、高校の進路ガイダンス80件、PTAの大学見学4件を受入れた。また、県内高校への出向大学説明会は26校で実施し、県下高校の校長・進路担当教員を招く「別府大学説明会」は6/6に実施し54校88名が参加した。
- ②昨年に引き続き、大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージ、延岡駅と日向駅に看板広告を掲出した。オープンキャンパスについても昨年同様に地元新聞紙に広告を掲出した。また、別府駅のデジタルサイネージおよび東別府駅前の大型看板の広告も継続し、大学の社会的認知度の向上に努めた。

### (5) オープンキャンパスの積極的取組

【令和6年度事業計画】

- ①年間3回の全学オープンキャンパス（OC）を企画する。OCの実施に当たっては、学科ブランディングの一環として、各学科の教育的特色を鮮明に打ち出すよう工夫・改善することを促す。
- ②各学科独自のセミナーを積極的に開催するよう促す

- ①今年度は計画通り、大学・短大とも全学オープンキャンパスを3回（5/12、7/15、8/17）実施することができた。実施形態は昨年の方法を踏襲し、定員を設定し午前・午後の2部制で行った。各学科とも催しの内容に工夫を凝らし実施した。

- ②高大連携の一環で、国際経営学科・発酵食品学科、短大食物栄養科・初等教育科が高校生を受け入れ、学科の特色を活かした実習やワークショップ型の授業を行った。
- ③発酵食品学科が高校の理科・理数科授業のサポートとして実験講座を開設、また、短大・食物栄養科がキャンパスカフェを2回開催し、それぞれ高校生を受け入れた。

## (6) 附属高校との連携強化

### 【令和6年度事業計画】

本学系列の明豊高等学校との連携を強化するため、これまでに引き続き以下4点の実施を目指す。

- ①1年生を対象に、大学での学びを知ってもらうために学科説明会と施設見学会を行う。
- ②高大連携クラスの生徒を対象に、授業や実験実習体験等を引き続き実施し大学生や教員との交流を図る。
- ③大学についてのまとめレポートを課し、大学の魅力を自ら見出してもらうことで、進学意欲の向上を目指す。
- ④3年生を対象に、大学と高校の教員が連携して、問題解決型のレポートを作成してもらい、大学進学と連携させた教育を実施する。

- ①2024年11月27日に、明豊高校1年生を対象に、別府大学及び別府大学短期大学部の全ての学科の説明会を実施した。一部施設の見学やワークなども取り入れて実施した。
- ②明豊高校の高大連携クラス3年生の生徒を対象に、大学の各学科が授業と実習を実践し、1/31に合同成果発表会を行った。これにより進学予定の生徒と大学の学生・教員の交流を深めることができた。
- ③発表会で指摘された課題点や学習内容に関してレポートを作成してもらい、大学進学と連携させた学習を実施した。また課題以外にも別府大学の魅力や、進学後にやりたい事等も考えて記載させることで、進学意欲を向上させた。

## (7) 入学者選抜の改革

### 【令和6年度事業計画】

- ①令和7年度入試はこれまでと大きく変わるため、実施に際して間違いがないか再度検討を行う。
- ②また新課程内容に伴って、アドミッションポリシーと合っているか検討を行う。
- ③本学は過去の地震や水害の経験から、入試要項には既に被災した入学志願者の学納金免除の項目が記載されてあるが、あまり見直しがされてこなかったため、今年度はこの項目も見直す。
- ④各入学者選抜で入学した学生の大学での成績や留年率等を調査し、本学の各学部にふさわしい学生が入学できているのか引き続き検討を行う。
- ⑤英検の準2級と2級の間にならぬ新たな級が設定されることから、入試にどのように反映させるべきか検討を行う。
- ⑥年間を通して10回以上の入試委員会を開催し、①～⑤について検討を随時行っていく。

- ①令和7年度入試（情報の取り扱いや旧課程受験者への対応）を入試委員会で検討した。
- ②アドミッションポリシーの見直しを行った
- ③被災した入学志願者の学納金免除等の項目に関しては、検討の結果、取りやめる事なく、現状を維持する体制を整えた。
- ④入学者選抜と入学後の成績や留年率に関して検討を行った。現状の入試が妥当であるという結論に至った。
- ⑤英検準2級プラスの成績の取り扱いに関して、入学選抜の加点とする事を決定した。
- ⑥年間を通して10回以上の入試委員会を実施し、問題点の抽出や、トラブルなく選抜を実施するための準備の徹底を行った。

## 7 マネジメント力の強化

### (1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

#### 【令和6年度事業計画】

- ①「教育の質保証に関する取組指針」等に基づき、教育及び学習成果アンケート調査等を実施し、具体的な課題を抽出し改善を図ることで内部質保証のPDCAサイクルの有効的な運用に役立てる。
- ②FD/SD研修会において、教学マネジメントにおける本学の現状と課題を共有する。

- ①「教育の質保証に関する取組指針」に基づき教育及び学習成果アンケート調査を実施し集計結果を共有した。各事業の課題を抽出し改善策を検討することで PDCA サイクルを有効に運用した。
- ②FD/SD 研修会「アセスメント検証と改善策」において、令和 5 年度に行われたアセスメント結果について、3 学科から発表を行い、各学部・学科においてその結果を共有し、今後の各学科の改善プランに活用した。

## (2) IR 活動・自己点検評価の充実

### 【令和 6 年度事業計画】

- ① IR 運営委員会を中心に IR 活動を実施し、教育改善に活かす。
- ②自己点検評価書を刊行する。
- ③ポートフォリオ学修支援システムの活用や個別面談で得られた学修・生活データについてガイドラインに添った記載を促進する。ここで得られた情報及びアセスメントで得られた情報を分析し、改善に結び付け、学修や生活データを学生支援に活用して休・退学防止等に役立てる。

- ① IR 運営委員会を中心に IR 活動を実施し、アセスメント・ポリシーに基づく、学生や教員評価、卒業生調査、外部評価等の各種データの分析を行い、報告書として取りまとめ、企画運営会議や教授会で報告し、今後の教育改善に活かしている。(アセスメント・ポリシーの適正化を行った。)
- ②自己点検評価書を刊行し、HP で公表した。
- ③ポートフォリオ学修支援システムの活用や個別面談で得られた学修・生活データについてガイドラインに添った記載を促進した。また、これらの情報及びアセスメントで得られた情報を分析し、改善に結び付けるサイクルを確立した。
- ④IR 機能強化の取組として、別府大学、別府大学短期大学部、西九州大学、西九州短期大学部、長崎国際大学、長崎短期大学との間で、授業評価アンケート結果の報告に関する大学間相互評価を実施し、本学の教育改革に資することができた。

## (3) 学長による学生や教職員の声の把握

### 【令和 6 年度事業計画】

- ①学生委員会を中心に、学生意見箱や学生満足度調査などによって学生の声を汲み取り、それを反映した改善に取り組む。
- ②FD 委員会を中心に、学生との点検・評価会議や学生との F D 研修会を継続実施する。短大は学科ごとに学長懇談会を 1 回ずつ実施する。

- ①大学・短大共に、学生委員会を中心に、学生意見箱からの意見の対応、学生満足度調査を実施し、学生の声を汲み取り、それを反映した WiFi 環境や Moodle の使い方の説明の改善、キャンパスショップの商品の充実等の改善に取り組んだ。
- ②大学・短大共に、学生との点検・評価会議と学生との F D 研修会を実施し、学生の声を汲み取り、それを反映した「授業における ICT の活用」「授業評価アンケート」等の改善に取り組んだ。  
短大は学科ごとに学長懇談会を実施予定である。

## (4) 適正な人事の実施

### 【令和 6 年度事業計画】

- ①適切な教員の採用・補充を行い、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持する。また、引き続き、資格関係に必要な業績に関し、適切な研究・業績の積み増しを推進する。
- ②令和 5 年度教員評価による評価結果を基に優秀教員の表彰を行い、処遇に反映させる。
- ③令和 7 年 4 月に導入する「基幹教員」制度について、関係規則等の変更準備を行い、円滑な実施に向けて準備する。

- ①適切な教員の採用・補充を行い、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持した。また、教員養成課程の教員資格に必要な業績に関し、適切な研究・業績の積み増しを推進した。
- ②令和 5 年度教員評価による評価結果を基に処遇に反映させた。なお、優秀教員の表彰は該当者がおらず、実施できなかった。

- ③令和 7 年 4 月に導入する「基幹教員」制度について、関係規則等の変更準備を行い、円滑な実施に向けて準備した。

## (5) 教育学習環境の改善・充実

### 【令和 6 年度事業計画】

- ①教育の内部質保証の一環として、引き続き大学・短大の教育学習環境の整備に取り組む。
- ②看護学部を設置する亀川キャンパスの施設・設備の整備に取り組む。

- ①教育の内部質保証の一環として、教室のスクリーンやモニターの入れ替えや音響、映像装置の整備を図り、教育学習環境の整備を推進した。また、教室の案内や空き教室の確認ができるように新システムを導入した。
- ②看護学部を設置する亀川キャンパスに、新たに実習・研究室棟を整備し、既存建物の改修準備を行った。

## (6) 広報の充実

### 【令和 6 年度事業計画】

- ①HP のリニューアルを行うとともに、広報的戦略を検討し、HP や SNS、広報誌のより効果的な活用を検討していく。
- ②別府大学の強みや特色を外部評価の視点を加え学内へ周知するとともに、大学の価値を学部で認識してもらえるよう努める。
- ③「地域に根差した大学」の実践について、広報活動を展開する。

- ①HP リニューアルに際して、入札のうえ委託業者を決定した後、リニューアル内容を確定させ、令和 7 年度からの運用を開始するように準備した。
- ②日経 BP コンサルティング社「大学ブランド・イメージ調査 2023-2024」の資料をもとに大学のブランドイメージを分析し、企画運営会議にて報告を行った。
- ③9 月に Be-News の特集において別府市政 100 周年応援企画 別府と別府大学を発刊した。

## 8 持続可能な社会への貢献

### (1) 持続可能な社会への対応

#### 【令和 6 年度事業計画】

- ①本学の SDGs 基本方針を策定し、具体的な活動について検討を開始する。
- ②災害時の食の確保をはじめ、防災について学び自分たちの命を守る取り組みを推進する。
- ③地域住民の健康維持増進に寄与する学科公開講座とボランティア活動に取り組む。

- ①SDGs 基本方針検討 WG で、持続可能な社会の実現に向けた教育、研究、地域貢献活動の推進に関する、SDGs 基本方針案を策定し、8 月 7 日開催の大学及び短大の企画運営委員会で審議・了承した。また、具体的な活動に関しても、同 WG から提案を行い、方向性の確認を行った。  
10 月 2 日開催の大学及び短大の企画運営委員会で SDGs 活動推進委員会を設置し、具体的な活動内容の検討を開始した。
- ②災害時の食の確保をはじめ、防災について学び自分たちの命を守る取り組みについては、授業で「災害支援と防災対策」を開講し、外部講師の講演等をオープンエデュケーションルームで公開している。
- ③地域住民の健康維持増進に寄与する「湯けむり健康教室」「健康・体力づくり講座」「栄養教室」等を実施した。

### (2) 大学 DX の推進

#### 【令和 6 年度事業計画】

- ①2023 年度実績の総括に基づき、実績報告を作成し、外部有識者や学生と共に点検評価を行う。  
情報リテラシー、数理データサイエンス入門の授業内容について見直しを行う。
- ②数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベルプラス）内容を検討し、令和 5 年度の実績と令和 6 年度のプログラムの開始をもって応用基礎レベルの認証を行う。
- ③業務効率化などに関する「大学 DX 推進基本計画」の基本方針に基づき、大学 DX の実施について、継続し

て検討する。

- ①2023 年度実績の総括に基づき、実績報告を作成し、外部有識者や学生と共に点検評価を行った。
- ②数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）に申請し認定された。
- ③「大学 DX 推進基本計画」の基本方針に基づき、保護者ポータルサイトの導入を決定するなど DX による業務効率化を進めた。

## 9 看護学部の設置準備

### 【令和 6 年度事業計画】

令和 7 年 4 月の看護学部の設置に向けて、新たに看護学部設置準備教授会を設置し、看護学部設置準備室及び看護学部設置準備委員会と協力して、設置準備を進める。

看護学部設置準備教授会を設置し、看護学部設置準備室及び看護学部設置準備委員会と協力して、設置準備を進め、8 月末に令和 7 年 4 月の設置認可（文部科学省）を得た。その後、直ちに学生募集を始め、ポスターの設置やテレビ CM、新聞広告、進路指導教諭、高校生・保護者への説明会などを実施した。また、4 月の開設に向け、教員予定者への説明会、実習施設への説明、教育研究実習施設としての新棟の建設等を行った。

## II 附属学校等の取組

### 1 明豊中学校・高等学校

#### (1) 「心を磨き、知性を磨き、技を磨く」教育の実現

##### 【令和6年度事業計画】

- ①本校の教育目標に基づいた「キャリア・プランニングシート」を作成する。全クラスで生徒全員のキャリア・プランニングを進める。
- ②全教科で授業改善会議を実施する（定期考査と外部模試終了後）。校長、副校長による授業観察と事後指導を実施し、授業改善記録を作成する（全教員）。授業観察期間は互見授業を併せて実施する。
- ③「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの力を育成することができるよう、評価の制度を高め授業改善を進める。

- ①3年間を通したキャリア・プランニングシートの作成には至らなかったが、キャリアプランニングの作成をはじめとするキャリア教育については進化している。
- ②授業観察と事後指導については完全に実施できた。  
授業改善会議についても外部模試終了後は100%実施。
- ③中高共に、定期考査において、観点別に問題を作成し評価している。（評価表を作成）評価に対する教員の意識が高まり、観点別評価が定着した。

#### (2) 特色ある学校づくりの強化

##### 【令和6年度事業計画】

- ①本校の教育目標に基づいた「キャリア・プランニングシート」を作成する。全クラスで生徒全員のキャリア・プランニングを進める。
- ②全教科で授業改善会議を実施する（定期考査と外部模試終了後）。校長、副校長による授業観察と事後指導を実施し、授業改善記録を作成する（全教員）。授業観察期間は互見授業を併せて実施する。
- ③「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの力を育成することができるよう、評価の制度を高め授業改善を進める。

- ①「九大専科」については、共通テストの結果は良好で、個別学力試験に向け個別指導を中心に取り組んでいる。
- ②高大連携クラスでは、連携授業が充実し、3年生の成果発表会の内容が深まった。  
別府大学への進学者は35名で、目標を7割程度達成できた。
- ③概ね実施できた。1日、50人を超える生徒が図書館を利用している日が増えた。
- ④概ね実施できた。特に、今年新設した「地域もりあげ隊」の活動が顕著であった。Eスポーツ部の活動も注目されている。

#### (3) 学校間連携の強化

##### 【令和6年度事業計画】

##### ①明星小学校との日常的な連携・交流の強化・充実

明星小学校の児童と明豊中学の生徒や教員間の交流の機会を拡大するとともに、授業や学校行事における連携・交流など、一体感を高める取り組みを実施する。小中連携会議 週1回、交流授業 年5回を実施する。

##### ②高大連携クラスの教育活動の充実

別府大学との連携を強化し、連携科目の内容を充実させるとともに、高校で学習すべき内容を確実に習得させ、大学への学びにつなげる。

- ①週1回の小中連携会議については、前半は概ね実施できたものの後半の実施が不十分であった。国語、数学の交流授業を実施し、小学生に好評であった。明豊祭に小学生が合唱で参加。その後、観覧。
- ②高大連携クラスの取り組みは順調に実施できた。

## (4) 学校経営力の強化

### 【令和6年度事業計画】

- ①「学校経営戦略会議」を立ち上げ、経営の機動力を高める。月に1回戦略会議を実施し、事業の進行管理とPDCAを実施する。
- ②生徒募集戦略会議を立ち上げ、効果的な募集活動を行う。月に1回戦略会議を実施し、情報を収集し、募集計画の検討を行う。中学入試については受験生100名、入学生60名、高校については、受験生1300名、入学生200名を目指す。

①実施できなかった。

②生徒募集戦略会議は、2学期前半までに4回実施した。

総務情報部、特進部の教員を中心に大分市内にも範囲を広げ、月に1回の割合で学校訪問を実施した。

中学 受験生 86名（達成率86%） 入学生 62名（達成率100%）

高校 受験生 937名（達成率72%） 入学生 190名（達成率95%）

## 2 明星小学校

### (1) 特色ある学校づくり

#### 【令和6年度事業計画】

- ①「探究力の育成」を重点目標として、教育課程の編成（修正）を進める。その際、総合的な学習の時間及び生活科を「探究科」、1年生からの外国語学習を「英語科」として、教育課程の特例含む研究開発を目指し、県内はもとより私立学校としてのカリキュラムモデルや、今後の学習指導要領改訂の参考となるような事例研究を進める。
- ②新しい研究の推進のため、本学教授ほか、課題解決に適した研究者や、地域の代表者などで指導運営委員会を立ちあげる（GP予算等の活用）。
- ③本学教授及び研究交流している大学の教授ほか3名とともに、実践を通して教育課程を実施・評価し、修正を重ねる。
- ④「いじめ不登校対策委員会」により、「いじめ不登校基本方針」を改訂・公開し、組織的ないじめ不登校対策体制を一層整える。
- ⑤「体力向上プロジェクト」を中心に、日常の体育指導と、「運動会」「努力遠足」「マラソン大会」「短縄検定」等の体育的行事との関連や、体力テスト等のデータの蓄積・分析・活用を進める。

- ①「探究力の育成」を校内研究テーマに掲げ、昨年度までのICT活用を中心とする研究から、探究力をメインとして各教科・総合で育成を目指すべく、校長・教頭以下、全教員が提案授業（18本）し、来年度の仮説ができた。

教育課程特例校の申請を文部科学省に行ったところ、教育課程特例校指定書を2月7日付で受領した。その始動に向け、11月、2月の2度の公開授業を打ち、成果を問いながら講師から理論補強をいただいた。

- ②「探究科」の創設や「英語科」のリニューアルをすすめ、本学の教授等の助言を受けながら、教科目標や領域・単元の見通しができた。また、学習ソフトの企業関係者からの直接指導を受けるなど、スキルアップができた。
- ③英語教育については、本学教授及び研究交流している大学の教授等とともに、実践を通して、英語科の「探究」を構想するなど、修正に向かうことができた。
- ④「いじめ不登校対策委員会」が主体となって、気になる児童の状況をシートに整理して担任とケース会議を行い、児童への対応や保護者との連携、本校スクールカウンセラーや別府市の関係機関等との連携など、丁寧にすすめることができた。
- ⑤「体力向上プロジェクト」を中心に、日常の体育指導や防災訓練と、「運動会」「努力遠足」「マラソン大会」「短縄検定」「スケート教室」等の体育・安全的行事を積極的にすすめた。

## (2) マネジメント力の強化

### 【令和 6 年度事業計画】

- ①目標達成マネジメントの推進・・・総合の探究を核に、各教科で ICT を使いこなし探究的な学習を実現し、学校の目標や重点を実現するカリキュラムへと修正を重ねる。各職員の目標管理や学校評価（7 月・12 月実施）と連動させ、改善を加速する。
- ②組織マネジメントの工夫・・・人事異動に併せて、教務、研究、DX のミドルリーダーを経験値や得意分野を生かして配置し、ミドルアップダウンで目標達成を機動的にする。
- ③リスクマネジメントの充実・・・いじめ不登校対策や、教師による体罰・暴言の未然防止（アンガーマネジメント）のための研修の実施や、委員会の定例化を図る。
- ④マネーマネジメントの自覚・・・学校評価を生かして、分掌主任による事業の具体化や目標達成を加速させ、学校の予算との連動を図る。

- ①目標達成マネジメントの推進・・・各教職員の目標や授業改善テーマに基づき、キャリアステージやそれぞれの課題に応じて指導主事の参観と事後指導を重ねた。昨年度まで指導主事は若年者のみの指導であったが、本年度は全員面談や協議をしながら、各自の授業に関する目標達成への方途をクリアにした。学校評価（7 月・12 月実施）でも、学校や教員についての評価や保護者や児童の要望があり、改善に努める。
- ②組織マネジメントの工夫・・・本年度、教頭、教務、研究、生徒指導、DX、体育の各主任を 5 枚替えしたところ、機動力が増し、新教科創設や、タブレットの個人購入への移行、携帯電話の学校持ち込みのための情報モラルの育成プログラムの実施などが一気に進んだ。
- ③リスクマネジメントの充実・・・小さなトラブルの早期解決、いじめ不登校対策委員会によるケース会議や、教師による体罰・暴言の未然防止のための研修の実施、防災訓練の各学期はじめの実施など、取組が進んだ。
- ④マネーマネジメントの自覚・・・学校の予算を考慮した計画的な活動や行事の実施、紙や電気の節制など様々に関連させた感覚が教職員に広がった。また、学力分析や意識調査に基づく教材教具の補充や、業者の問題データベース活用など効率よくできた。

## (3) 児童募集力の強化

### 【令和 6 年度事業計画】

- ①オープンスクールの開催時期は、6 月、9 月として、実施に当たり、「音楽集会を入れる」「グループごとに校内の案内をする」「児童による学校紹介を増やす」「タブレット活用場面を増やす」「園児参加の場面（活動）をつくる」など工夫を加える。

希望者（海外からの一時帰国者）に 1 週間～1 ヶ月の体験入学を認めているが、平常や長期休業中などに、1 日～3 日程度の体験入学を検討し、英語や諸活動への不安を取り、魅力を体感できる制度を整える。

- ②写真館その他と連携して、ホームページに、諸活動の写真や動画を掲載するようにする。

- ①オープンスクールは、「授業に加え英語集会や音楽集会を公開」「いずれも児童による学校紹介を行う」「タブレット活用場面を増やす」「園児を授業に参加できる場面をつくる」など工夫を加えたところ、1 回目参加園児 35 人、2 回目参加園児 23 人だった。

海外からの一時帰国者への体験入学を、本年度も行ったが、本校転・編入学希望者の体験入学の制度設計はできなかった。代わりに、幼稚園等への小学校体験のご案内をしたところ、大分明星幼稚園から 5 歳児 63 名の訪問・交流があった。

- ②ホームページの写真・動画の差替え等を行った。インスタグラムについては、4 人体制でほぼ毎日アップしており、徐々にフォロワーは増えているが 230 人程度。関連して FB、ブログを始めた。

## (4) 校種間連携の強化

### 【令和 6 年度事業計画】

- ①別府大学附属幼稚園と明星幼稚園との「架け橋」連絡会を学期に 1 回程度持ち、オープンスクール（2 回）、ワンダフルデー（3 回）の参加について、情報交換や内容の検討を行う。さらに、オープンスクールチラシ配布の際に、私立幼稚園・保育所等で希望する園の訪問・交流の受け入れを情宣し、実施する。

- ②明豊中高との連携は、授業参観・体験授業、明豊祭参加、野球部によるボール投げ指導、看護科生徒による保健指導等で、交流を深め、憧れを増やす。
- ③大学・短大生による授業観察や教育実習の受入を広げる（文学部人間関係学科、教職課程）。それに伴い、大学教授との交流を管理職だけでなく、職員とも増やす。
- ④定期の校種連絡会ほか、情報交換会や、公開授業・授業研究会への相互参加を勧める。

- ①明星幼稚園との「架け橋」連絡会を2回持ち、ワンダフルデーを3回（6月、10月、11月）実施したが、附属幼稚園とは、育友会幹部と入学生3名の訪問をいただいたが、交流できなかった。「小学校体験しませんか」のチラシを配付したところ、数園が興味を示し、大分明星幼稚園から初めて5歳児全員の訪問をいただいた。
- ②明豊中高との連携は、授業参観・体験授業、明豊祭全校合唱参加、看護科生徒による保健指導等を行っていただき、憧れを増し、進学者が24名に増した。
- ③大学・短大生による授業観察や教育実習の受入を広げる（文学部人間関係学科、教職課程）。大学教授とも交流できたおかげで、学童指導員も7名も紹介いただけた。
- ④校種連絡会ほか、情報交換会を計画したが、台風で中止となった。明豊校長の取り計らいで、筑波大学附属高校の川崎先生の授業（数列）を4年生が受け、小中高の合同研究会に5名参加し、算数数学を通した系統性を考えることができた。

### (5) 教育環境整備の強化

#### 【令和6年度事業計画】

- ①防災の観点から、保護者の会とも連携して、夏休みまでに、備蓄品の見直しや入れ替えを行うとともに、非常時のタイムラインづくりや、引き渡し訓練を行う。  
また、デジタル改革の推進を共有し、スマート連絡帳での出欠連絡や日課表送付、便り等配布物の電子送付を実施するとともに、3月までに、タブレットの個人購入の準備を進める。
- ②目標管理及び、学校評価の年間スケジュールを明示し、7月12月の実施と、次年度予算作成や、教育課程編成を連動させる。

- ①保護者の会のご理解の元、7月に、備蓄品（食料、水）の入れ替えを行うことができたほか、9月に引き渡し訓練が実施できた。  
また、4月から、スマート連絡帳での出欠連絡や日課表送付、便り等配布物の電子送付を実施するとともに、3月までに、タブレットの個人購入の準備を進めることができた。
- ②目標管理及び、学校評価の年間スケジュールを明示し、7月と12月の2回実施と、それらを踏まえた学校評議員会の実施と学校改善を進めることができた。さらに、オープンスクール等の学校説明を6年生児童が行うようになり、児童が本校教育を語る姿が生まれた。

## 3 明星幼稚園

### (1) 特色ある幼稚園づくり

#### 【令和6年度事業計画】

- ①生きる力の基礎として、自立に繋がる「基本的生活習慣の育成を図る」人間関係を構築するために「豊かな感性と表現力をつける」基礎学力育成のために「文字や数量への関心を高める」国際社会に対応できるように「英語活動の充実」に取り組んでいく。
- ②自然や社会の色々なものに興味を持ち、その良さや素晴らしさを感じる感性を育てるとともにふるさと別府を愛する心を育むために地域素材を活用した造形遊びを体験させる。
- ③安心・安全な幼稚園を旨として日常の安全点検や登降園の安全確保及び感染症対策を徹底していくと同時に安全・健康教育を推進していく。
- ④保育の質の向上のために、園内研修を定期的に行い、年3回の公開保育を通して保育力の向上を図っていく。
- ⑤職員の健康保持のために、計画的な業務の遂行や同僚性を高め、ストレスや超勤の少ない職場づくりに努める。

- ①学期ごとに各学年部で、教育課程の進捗状況の確認と必要な改善を行ってきた。年少組では、自立に繋がる基本的な生活習慣の育成を、年中では、人と関わり協同性の育成を、年長では、基礎学力の育成のために、文字や数量への関心を高めたり、英語活動の充実を図ってきた。
- ②今年度は、別府市の竹細工伝統産業会館と連携し、竹を使った活動を行ってきた。年少組は竹の積み木、年中はぶんぶんごま、年長組は竹ぼっくりを制作し楽しく遊んだ。
- ③毎月1日を安全点検日と位置づけ、園舎内や園庭の遊具等の安全点検を行ってきた。毎月の避難訓練も計画的に実施してきた。1学期には保護者への引き渡し訓練を実施した。
- ④今年度は、6月26日、10月28日、1月28日、2月19日の4回公開保育を行った。大分県幼児教育センターより講師を招き研究を深めてきた。また、別府大学幼児児童教育研究センターより講師を招き、4回の保育観察から指導助言を戴いて保育力向上を図った。
- ⑤月1回、運営委員会や職員会議を開き、計画的な業務の推進を図ってきた。朝や夕方の預かり保育も計画表を作成し均等に業務を行ってきた。

## (2) 園児募集

### 【令和6年度事業計画】

- ①園児募集については、HPで紹介したり、保護者会で呼びかけたり、募集ポスターを可能な限り保護者会等に働きかけ掲示していく。
- ②主な園行事や特色ある保育を行う時には、報道機関に働きかけ広報活動を行う。学期に1回以上は新聞掲載やニュースに取り上げられることを目標にする。
- ③未就園児に対しては、6月・7月・9月・10月・11月・12月に「ちびっこルーム」を開催し、園開放と子育て相談を行う。

- ①園児募集については、週3回以上のホームページの更新をしたり、保護者参加の園行事では募集の呼びかけや募集ポスターの掲示をお願いしたりしてきた。
- ②10月に「焼き芋大会」がOBSテレビで放送された。11月には「竹を使った活動」がNHKテレビとTOSテレビで放送された。また、今日新聞でも「運動会」「焼き芋大会」「竹を使った活動」が報道された。
- ③「ちびっこルーム」を計画通り、実施できた。

## (3) 校種間連携

### 【令和6年度事業計画】

- ①小学校との円滑な連携・接続を図るため、年3回年長組と明星小学生との幼小交流会（ワンダフルデー）を持つ。
- ②職員間の交流として、年度初めと年度終わりに年2回以上幼小連絡会を持つ。
- ③明星小学校の授業参観や幼稚園の保育参観に積極的に参加し、職員間の交流を深めるとともに、幼児・児童理解に基づく指導のあり方を研究する。

- ①小学校との交流会を、6月23日、10月20日、1月31日の3回実施出来た。計画以上に取り組めた。
- ②職員間の交流は、連絡会として4月と2月の2回予定通り実施出来た。
- ③9月の小学校の授業参観や10月の幼稚園年長組の保育参観に幼・小の職員が参加した。

## 4 附属幼稚園

### (1) 保育の質の向上

#### 【令和6年度事業計画】

##### (1) 学びの芽を育む保育の促進

- ①知的好奇心を刺激する体験活動やチャレンジ精神を養う体験活動、情操を培う体験活動等を通して、学びの芽を引き出し育てる保育を推進する。
- ②園児が多様な経験ができるよう、大学や短期大学部、関係機関と連携した様々な体験活動を実施する。
- ③幼稚園と小学校との円滑な接続を図るため、年長組の園児が関係小学校訪問等を実施し、小学校入学へ

の段差をなめらかにするための体験・交流などを行う。

(2) 組織的な教育力の向上

- ①短期大学の関係教員等との連携を図りながら、保育力の向上を目指す研究に取り組む。  
・令和6年10月26日(土)公開研究保育・講演会を開催する。
- ②園内研修会を定期的で開催するとともに、園外研修やオンライン研修にも積極的に参加し、教員間で研修成果を共有できるような場も設定する。
- ③各教員の保育力の向上に資するよう、保育経営等について適宜指導や助言等を行う。

(1) 学びの芽を育む保育の促進

- ①「子どもキャンプ」「山登り」「高原遊び」「森での遊び」など豊かな自然体験を実施することができた。
- ②短期大学部食物栄養科と連携し、味噌やおにぎりづくり、食事のマナー等の食育活動に取り組むとともに、大学発酵食品学科の梅シロップづくり等の体験活動にも積極的に取り組んだ。
- ③年長組の園児とその保護者が、1月中旬には市内公立小学校との交流を通して、小学校入学への期待を高めることができた。

(2) 組織的な教育力の向上

- ①10月26日(土)本園において、県内幼児教育関係者約100名の参観の中、「公開保育」を行うことができた。また、「教育課程・指導計画」を再編成することができた。
- ②園内での研修会を定期的に行うとともに、保育の質の向上を目指して、県等が主催する園外研修やオンライン研修に積極的に参加し、研修後は資料やレポート等を回覧するなどして、研修内容を共有できるようにした。
- ③各教員の保育経営について主任等が適宜指導を行うなど、教員一人ひとりの資質向上を図ることに努めた。

(2) 信頼され選ばれる幼稚園づくり

【令和6年度事業計画】

(1) 子育て支援の充実

- ①満3歳児を含む全園児を対象にして、保護者が必要に応じて安心して利用できる預かり保育を継続実施する。
- ②子育て支援の一環としての未就園児保育「りんごの木」を定期的で開催するとともに、未就園児の保護者等にも園児が活動する姿を見てもらう機会を増やし、選ばれる幼稚園づくりへとつなげていく。
- ③園のブログを月4回程度更新するとともに、マスメディアにも積極的に情報を提供し、保育や行事の様子等を広く紹介するなどして、子育て支援に係る情報提供の充実を図る。
- ④特別支援が必要な園児の把握をし、園内で情報共有を図りながら、関係期間との連携・協力をして、保護者とのケース会議を行い、個に応じた支援のあり方の共有を図る。

(2) 安全・安心な園づくりの推進

- ①学校保健・安全年間計画に基づき、地震や火災等を想定した避難訓練を年5回実施するとともに、毎月安全点検日を設け、全教職員で園内の様々な箇所の安全点検を行う。また、園バス運行・安全管理マニュアルに基づき、園バスの安全な運行に努める。
- ②保護者とも連携しながら様々な感染症対策を徹底し、安全・安心な園づくりに資する。

(1) 子育て支援の充実

- ①預かり保育は、保護者が安心して子どもを預けられるよう、職員配置や保育内容を考慮して実施した。
- ②未就園児保育「りんごの木」を計画的に開催するとともに、幼稚園見学会も含めて多くの未就園児の保護者に、園の教育方針や活動等の紹介を行った。
- ③園のブログや学年だよりで、保育や行事の様子などを随時知らせるとともに、短大や関係機関と連携した行事については、マスメディアにも積極的に情報提供を行った。

(2) 安全・安心な園づくりの推進

- ①学校保健・安全年間計画に基づき、地震や火災等を想定した避難訓練を年5回実施したが、その中で予告なしの避難訓練も行い、職員及び園児の防災意識を更に高めることができた。また、毎月の安全点検では、修理等が必要な場合はすぐに対応した。なお、園バスでの園児の置き去り事案を受けて、バス運行・安全管理マニュアル

の職員研修を行い、職員の安全管理に係る意識の高揚に努めた。

## 5 境川保育園

### (1) 教育力の強化

#### 【令和6年度事業計画】

- 非認知的能力を育むために保育園だからできる保育を追求する。
- 遊びや活動が「主体的か」「対話的か」「深い学びとなっているか」アクティブラーニングの3の視点から保育を改善する。
- 食事の誤嚥事故防止の研修や、AEDの研修等、危機管理を徹底するための研修を積む。
- 組織における人材育成や意欲をもって働き続けられる職場環境づくりを担う力量を高める。
- 職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育園職員として、職務及び責任の理解と自覚の意識を高める。

- 年間を通してクラスごとの年間計画に沿って期毎の話し合いを持ち、PDCAを行いながら取り組んでいくことができた
- 日々の様子を職員がドキュメンテーションで写真付き手紙を保護者に渡すことや、園長のブログ等で遊びの中で育つ子どもたちの様子を伝えることができた。
- それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を務めるキャリアアップの研修が全職員が5単位を取得することができた

### (2) 健康及び安全の確保

#### 【令和6年度事業計画】

- 安全計画とBCP(事業継続計画)のマニュアルを職員は把握して実践できるように瞬時の判断力と行動力を身に着ける。
- 安全な環境を整え、発達に応じた探索活動が十分にできるようにする。
- 新しく作り替えた細かいアレルギーチェック表を活用して安全な給食を提供する。○SIDSや窒息の発生予防のための午睡時のこまめな観察や、玩具の大きさ、素材に注意すること等により安全を確保する。
- 食事の誤嚥事故防止の研修や、AEDの研修等、危機管理を徹底するための研修を積む。(再掲)

- 建物の改修工事により、園児がゆとりある面積の中で遊ぶことが出来るようになった
- 新しいアレルギーチェック表を採用したことできめ細かな安全な食事を提供することができた。
- 乳児の午睡チェックや誤嚥防止の対策などを職員皆で再確認して共有し実践した。
- 心肺蘇生やAED使用などの訓練をしているが断片的にならないように役割分担して連携できるようにした。

## 6 春木保育園

### (1) 教育力の強化

#### 【令和6年度事業計画】

#### [事業計画]

- ①保育士の主体性…子どもの利益と幸せを追求し、養護と教育が一体となった保育を行う。
- ②子ども自身の力で実現できる環境づくり…集団的一律保育ではなく、子ども自らが環境に関わり自発的に活動していくことで様々な経験を積んでいけるようにする。
- ③保育のアセスメント…様々な事例検討や実践を踏まえた園内研修の充実を図る。

- ① <担当者会議の開催や専門知識・技術の向上(スキルアップ)につながる自主研修や養成研修の積極的な参加>

保育士自身が主体的に行動できるように職員それぞれに役割を分担し、得意分野を提案していった。

- ② <就学前教育・5歳児のための教育・保育公開の参加>

変化の激しい時代を乗り切っていくために、自分の力で、自分のできることを考えていけるよう、あらゆる活動を通して、明確な「ねらい」を立案していった。

- ③ <保育のケーススタディ>

実際に起きた保育の実践例や事例を通して、定期的に事例検討会を開き、いろんな角度や職員の経験談や

様々な研修会等から学んだことを録り入れながら、カンファレンスを施した。

## (2) 健康及び安全の確保

### 【令和6年度事業計画】

- ①人権を尊重した繋がるコミュニティづくり…人間形成に大きな影響力がある乳幼児期に、子ども一人一人が自らをかけがえのない存在と確認し、子どもを取り巻く総ての大人（職員・保護者等）が豊かでいられる社会づくりに努める。
- ②防災力の向上…保育関連のガイドラインである「感染症」「アレルギー」「食事の提供」「重大事故」「キャリアアップ」「自己評価」を職員間で再確認する。また避難訓練における職員一人一人の役割を再認識し、災害時のシミュレーションの実践を図る。

### ①<人権等研修会・地域交流・社会見学>

多様化する子どもに合わせて、保育のやり方を変えたり、そのあり方を考え精査したり、柔軟に対応していけるよう、職員間で共通の認識や課題を掲げることができた。また保育の一環として、子どもたちが地域の大人と触れ合う機会が持てた。

### ②<安全計画・保育の業務継続計画の作成>

計画を解りやすく「見える化」することで、今まで当たり前に行ってきたことを再確認できたり、職員間で、もっと意識して取り組むことができた。業務継続計画は改善する必要がある。

## 7 大分香りの博物館

### (1) 博物館の利活用の強化

#### 【令和6年度事業計画】

#### (1)教育・研究施設としての質保証

- ①充実した教育・研究につながるよう、収蔵品の管理や展示品の入替、資料の収集・保管等を定期的に行う。
- ②学芸員養成のための教育施設として博物館を利活用していくとともに、博物館実習やインターンシップ、別府大学附属博物館としての大学の授業等を積極的に受け入れ、教育活動を行う。
- ③小・中・高等学校、特別支援学校の社会見学や修学旅行等を受け入れ、対象に応じた教育活動を行う。
- ④社会人の団体研修等を受け入れ、博物館独自の教育・文化普及活動を行う。

#### (2) 地域連携・持続可能な社会貢献の促進

- ①博物館が互いのノウハウやリソースを共有し合うネットワークの形成に資するよう、他の博物館との連携・協力を推進し、地域連携・社会貢献に繋がる展開を図る。
- ②博物館独自の地域連携・持続可能な社会貢献に繋がる「香りの文化振興事業」を中心に、多様な事業展開を図っていく。

#### (1)教育・研究施設としての質保証

- ①休館日を活用して展示品の入替を行うとともに、定期的な収蔵品の管理、資料の収集・保管を行った。
- ②博物館実習や大学・高等学校のインターンシップ等の受け入れを行うとともに、大学の授業での利活用を図った。

##### ・博物館実習

8月1日～10日 崇城大学 1人

9月3日～12日 京都芸術大学 1人

##### ・インターンシップ

12月3日～4日 明豊高等学校 6人

3月10日 別府大学 1人

##### ・職場体験

6・7・8・9月（各月2日間） 別府市内中学校4校 計19人

##### ・大学の授業での利活用

別府大学文学部、国際経営学部、食物栄養科学部

- ③県内外の特別支援学校が修学旅行等で当館を活用し、匂い袋づくり体験や展示品の鑑賞等を行った。

④ 社会人の団体研修等の受け入れを積極的に行った。

## (2) 地域連携・持続可能な社会貢献の促進

- ① 他の博物館と連携した取組はなかったが、他大学や公民館等の他機関からの依頼を受けて体験講座等を行った。
- ② 大分県の委託を受けて福岡市（2日）・JR おおいたシティ（1日）・佐伯市（1日）・国東市（1日）で「香りの体験講座」等を開催するとともに、博物館独自で「香りの体験講座」や「香りの企画展」等を実施した。

## (2) 外国人の受け入れ態勢の充実

### 【令和6年度事業計画】

#### (1) ICT 活用による発信力の促進

ホームページの内容の充実を図るとともに、Instagram等を活用し、日本や海外に向けて博物館の取組や魅力等を積極的（月4回以上）に発信していく。

#### (2) 外国人受け入れ態勢の充実

- ① 海外からの来館者受け入れが円滑に進むよう、旅行業者やメディア関係者、自治体等と連携していく。
- ② 様々な国籍の外国人に対応できるよう、館内展示室やミュージアムショップ、各種体験の利活用に資する改善を進める。

#### (1) ICT 活用による発信力の促進

- ① ホームページやInstagram等で博物館の魅力やオリジナル商品等を積極的に発信した。

#### (2) 外国人受け入れ態勢の充実

- ① 海外のInstagram等々の取材を受け入れるなど、SNS等を活用した外国人向け広報の充実に資するよう取り組んだ。
- ② 様々な国籍の外国人に対応できるよう、館内展示室等の利活用に資する改善に努めた。特に、香水づくりや匂い袋づくり体験では、外国人向けの作成マニュアルやレシピ表の内容の充実を図った。

## Ⅲ 業務運営の改善・効率化等に関する取組

### 1 組織運営

#### (1) 管理運営の在り方

### 【令和6年度事業計画】

私立学校法、学校教育法等の関係法規並びに寄附行為を遵守して、ガバナンスの改善や経営の強化に取り組んでいる。意思決定の透明性と意思疎通を十分に図るために幅広い構成員からなる定例役員会、所属長会議や事務会議を定期的開催し、緊急性のある案件や重要案件等の審議をする。

意思決定の透明性と機動性の確保から、理事長はじめ13名の学内理事・評議員等で毎週月曜日に定例役員会を実施し、行事等の確認や事業の進捗状況、新たな事業への取り組みを協議するとともに、決定事項の各部署への迅速な周知・実行等が図られている。

また、令和6年度は私立学校法の改正に対応して、11月に寄附行為の変更認可申請を行い、1月に認可を受けた。また、これに伴って、内部統制システムの整備などを進め、令和7年4月の改正法の施行に備えた。

#### (2) 組織及び定員の見直し

### 【令和6年度事業計画】

研究の進展や社会的要請等を分析・評価し、組織の再編等を検討する。併せて、効率的・効果的な法人運営を進めるため、引き続き適正な定員管理を行う。

教員、事務職員ともに、適正な定員管理のもとに人事配置を行った。また、経営改善の観点からも、組織・定数の見直しの方向性について検討を進めている。

### (3) 人事管理の改善

#### 【令和 6 年度事業計画】

##### ①採用

広く人材を求める観点と雇用の多様化に向けた検討を行う。  
計画的な定員管理を行い、組織及び定員の最適化を図る。

##### ②異動

業務の専門性により人事異動が停滞する傾向がある。モチベーションの向上と組織の活性化に繋がるような仕組みづくりを検討する。

##### ③育成

初任者を対象とした研修については、毎年度継続的に実施できており、令和 5 年度については 5 月、10 月に計画をする。共通のテーマを主題とした研修を中心に継続していく。

##### ①採用

広く人材を求め、雇用の多様化も視野に入れ、優秀な人材の確保に向けた募集・採用を行った。事務職員については、3月から求人ナビ（大学生向けの求人検索システム）等を利用して全国の大学に幅広く求人を開始した。

##### ②異動

個人や各所属の状況把握により、組織の活性化につながる人事異動を行った。

##### ③育成

人材育成を図る研修を実施した。また、各部署における研修、外部研修への参加も積極的に行っている。

・初任者マナーアップ研修（5月）

・事務職員研修会（6月）

・初任者フォローアップ研修（10月）

### (4) 監査の充実

#### 【令和 6 年度事業計画】

①内部監査については、経常費補助金等の制度や予算執行上の関連規程等を理解し的確な監査を実施することにより、学園全体の事務の改善に寄与する。

②監事監査については、監事会を開催し、令和 5 年度監事監査計画に基づいた監査を実施し、教学面を含めた業務監査を充実する。

①科学研究費助成金、資産（機器備品等）について監査を行い、業務改善意見を該当部署に提示し、改善計画を作成させ事務の改善に努めた。

②監事監査については、監事監査計画に基づき、5月の財務監査に加え、12月に業務監査として、明豊中学・高等学校の教学に関する監査を実施した。監事会については、第3回定例理事会(3月)開催前に実施し、令和7年度監事監査計画について打合せを行い、教学を含めた業務監査を充実することとした。

③会計監査の一環として、明豊キャンパスの資産(構築物)の実査を行い、財産目録との照合を行った。

## 2 事務等の効率化・合理化

#### 【令和 6 年度事業計画】

事務会議における協議課題として、効率化・合理化を継続的に協議するよう取り組む。

また、グループウェアの整備についても引き続き検討をする。

事務会議において、効率的な運営が行えるよう必要な事項について協議を行った。

法人全体のグループウェアの導入による事務の効率化・合理化の検討は、継続課題となっている。

## 3 安全衛生管理

#### 【令和 6 年度事業計画】

働き方改革に伴う労働時間の管理のあり方について、計画的に①長時間労働の抑制、②年次有給休暇の取

得促進に取り組む。また、保健師及び産業医と連携し、教職員の健康障害の防止に取り組む。

①長時間労働の抑制

タイムカードの導入により労働時間の管理を行っている。また、管理者による時間外労働の上限管理がなされ、産業医との連携も図られている。

②年次有給休暇の取得促進

毎月開催している事務会議や衛生委員会等を通じ取得促進が喚起されている。

#### IV 財務内容の改善に関する取組

##### 1 財務基盤の安定化

【令和6年度事業計画】

少子化の進行や、18歳人口の減少に伴い、入学者数が少なくなる事による学生生徒等納付金や補助金収入の減少など、厳しい状況に直面していることから、経営改善計画を策定・実施する。

目標とする財務比率を達成するよう、次項目以下の取り組みを実施していく。

【指標説明】

①経常収支差額比率＝経常収支差額÷経常収入（高いほど収支バランスが安定している）

②人件費比率＝人件費÷経常費収入（低いほど経常収支が良好な状態である）

③人件費依存率＝人件費÷学生生徒等納付金（人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっていることが理想）

18歳人口の減少に伴う新入生の減、在籍者数の多い大学4年生の卒業等により、令和6年度の在籍者数は前年度比222人の減で、3,849人となり、学生生徒等納付金は前年度より1億5,600万円の減少で27億1,700万円となった。補助金収入については、前年度より約1,000万円の減となったが、研究設備の補助金730万4,000円が獲得できた。経常収支差額は、1億2,200万円で黒字を維持している。

①経常収支差額比率 = 2.4% 第3期中期計画 KPI 5%以上の達成が出来なかった。

②人件費比率 = 56.1% KPI 60%以下の達成が出来た。

③人件費依存率 = 105.0% KPI 93%以下の達成が出来なかった。

##### 2 外部資金等の確保

###### (1) 外部資金及び寄附金等

【令和6年度事業計画】

①外部資金の前年度を上回る獲得を目指す。

②寄付金の増額に向け次のような取組を行い、寄付文化の醸成を図る。

・幹部職員による企業、団体等への依頼を行うなど、全学的に取り組む。

・募金趣意書に寄付サイトのQRコードを印字し、寄付サイトによる寄付を促進する。

・令和6年7月に学校法人に対する寄付の税額控除に係る証明の有効期間が満了することから、その更新手続きを行う。

①経常費補助金の私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「『society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」は大学が採択され、タイプ3「地域社会の発展への貢献」は採択されなかった。

②募金趣意書の文面を、看護学部の開設に合わせた内容に見直しを行った。

・寄付の税額控除に係る証明の更新手続きを行い、各学校の入学式、保護者説明会など、保護者が訪れる機会をとらえ、寄付金の使途事例を紹介した募金趣意書を配付して寄付の依頼を行った。

・一般寄附金は758万4,000円、用途指定のある特別寄附金は甲子園募金がその主なもので、2,661万円となった。幹部職員による企業・団体への依頼を行った。

## (2) その他の自己収入

### 【令和 6 年度事業計画】

- ①資金運用可能額の範囲で、仕組債や一任運用以外の、リスクの少ない運用を検討する。
- ②資金運用については、資産運用規程に基づいて、資金運用委員会での協議を行うなど透明性や適切性の高い意思決定手続を行う。

- ①資産運用については、一任運用 2 口が思わしくなかったため、今後の運用について、ポートフォリオの見直し等を求めるなど改善に向けた取り組みを行っている。
- ②他の運用については、予算計画どおりの果実を得た。  
運用状況は、理事会の都度報告し、新規契約の際は資金運用委員会で審議を行っている。  
令和 6 年 12 月の理事会で、資産運用規程の一部改正が承認され、運用枠の拡大を図った。

## 3 資金の有効活用

### (1) 機動的・戦略的な資金配分

#### 【令和 6 年度事業計画】

- ①引き続き、看護学部開設に向け、設置経費、経常経費について予算措置を行う。
- ②大型の教育研究設備や環境整備等については、国、県等の補助金を積極的に活用する。

- ①令和 6 年度は、看護学部実習・研究室棟の建設工事費、必要な物品、図書などの購入のため、看護学部施設設備整備事業引当特定預金からの取崩を行った。
- ②史学・文化財学科に、施設整備費補助金を活用し、研究設備(デジタルマイクロスコープ)を導入した。

### (2) 経費の削減

#### 【令和 6 年度事業計画】

- 1) 計画的な定員管理に基づく組織及び定員の最適化を図り、人件費の抑制に努める。
- 2)
  - ①物価高騰、特に電気代を始めとしたエネルギー価格の高騰が見込まれる中、より一層の経費削減に努める。
  - ②引き続き、デマンド監視などにより使用電力量の削減に努めるとともに、省エネ意識の向上を図る。
  - ③照明の、LED 化、省エネタイプの空調機更新に取り組む。
  - ④引き続き、契約事務取扱細則により、契約事務を適正に実施する。

- 1) 人事基本方針に基づき新陳代謝を図り、適切な補充人事を行った。
- 2)
  - ①光熱水費の使用実績について、対前年度増減率と合わせて事務会議に報告し、より一層の経費削減に努めるよう要請した。
  - ②デマンド監視により、使用電力量の削減に努めるとともに、省エネ意識の向上を図った。
  - ③31 号館、課外活動施設(野球場室内練習場)の照明を LED 化するとともに 35 号館実習室、37 号館教材作成スタジオ、学生寮及び明星幼稚園の空調機を省エネタイプに更新した。
  - ④明豊中学・高等学校第 2 創心寮解体工事、境川保育園改修工事の契約において、指名競争入札を実施し、契約事務を適正に実施した。

## 4 借入金及び債券等

### 【令和 6 年度事業計画】

- ①短期借入金の計画はない。
- ②長期借入金及び債券発行の計画はない。

- ①、②共に借入等の実績はない。

## V 施設・設備及び財産に関する取組

### 1 キャンパス環境の整備

#### 【令和 6 年度事業計画】

- ① 3 3 号館外壁タイルの点検調査を行う。
- ② 授業D Xのための教室音響及び映像装置の整備を行う。
- ③ キャンパス内の防犯カメラの増設を検討する。
- ④ 看護学部の開設に向け、新築棟（実習・研究室棟）工事を完了し、備品、実習用教材及び図書等を整備する。
- ⑤ 看護学部の開設に向け、亀川キャンパスの環境整備を図る。

- ① 3 3 号館外壁タイルの点検調査を行った。
- ② 32・34・39号館のプロジェクタ、音響設備等の更新を行った。
- ③ キャンパス内の防犯カメラの増設については、引き続き検討する。
- ④ 看護学部の開設に向け、新築棟（実習・研究室棟）工事を令和 7 年 1 月末に竣工し、備品、実習用教材及び図書等の整備を行った。
- ⑤ 看護学部の開設に向けた亀川キャンパスの環境整備は、新築工事に合わせて部分的に整備したが、全体の整備計画は次年度の既設棟改修工事に合わせて整備する計画である。

## ◎令和6年度事業計画の達成状況評価の総括

令和6年度事業報告では、事業計画に対する取組の達成状況について、各部門の長が「Ⅰ」から「Ⅳ」までの4段階の評定（下表参照）により自己評価を行っている。それぞれの取組の達成状況は次のとおりである。

- (1) 大学・短期大学は、45項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が2項目（4%）、「Ⅲ」が27項目（60%）、「Ⅳ」が16項目（36%）
- (2) 附属学校等は、20項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が0項目（0%）、「Ⅲ」が15項目（75%）、「Ⅳ」が5項目（25%）
- (3) 業務運営の改善・効率化は、6項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が0項目（0%）、「Ⅲ」が5項目（83%）、「Ⅳ」が1項目（17%）。財務内容の改善は、6項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が2項目（33%）、「Ⅲ」が4項目（67%）。施設・設備及び財産は、「Ⅲ」が1項目（100%）
- (4) 上記（1）～（3）を総合すると、全78項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が4項目（5%）、「Ⅲ」が52項目（67%）、「Ⅳ」が22項目（28%）となり、「Ⅲ」及び「Ⅳ」（概ね計画達成又は計画以上に達成）が95%という結果となった。

令和6年度は、令和5年度事業計画の達成状況と比較すると、全体的には、「Ⅲ・Ⅳ」の割合がわずかに増加（91%から95%）し、「Ⅰ・Ⅱ」（計画達成が不十分であった又はできなかった）の割合がわずかに減少（9%から5%）した。

令和6年度は、令和4年度から令和8年度までを対象とする第3期中期計画の4年目となることから、今回「Ⅱ」と評価された項目については、中期計画の達成に向け取組を強化するとともに、「Ⅲ・Ⅳ」と評価された項目についても、達成度をさらに上げるよう継続して取り組む必要がある。

加えて、その時々新たな課題を敏感にキャッチし、中期計画に記載されていない項目であっても、積極的かつ機動的に改善に取り組むことが必要である。

なお、第3期中期計画において、その達成状況を把握するため設定した「重要業績評価指標（KPI）」とそれに対する令和6年度の状況については、46ページの表のとおりである。

### <達成状況評価の判断基準>

達成状況	達成状況の評定
Ⅰ	・重大な課題があるため事業計画の取組に着手できず、計画達成ができなかった状況。
Ⅱ	・事業計画達成に向けて取組を行ったが、計画達成が不十分であった状況。
Ⅲ	・事業計画達成に向けて取組が順調に進み、概ね計画達成ができた状況。
Ⅳ	・事業計画達成に向けて取組が順調に進み、計画以上に達成し、その成果がある状況。

令和6年度事業計画に対する達成状況一覧

	I	II	III	IV	計
I 別府大学・別府大学短期大学部					
1 教育力の強化			4	3	7
2 学生支援力の強化			3	4	7
3 就職力の強化			6		6
4 研究力の強化		1	2		3
5 地域力の強化		1	3	2	6
6 募集力の強化			2	5	7
7 マネジメント力の強化			5	1	6
8 持続可能な社会への貢献			2		2
9 看護学部の設置準備				1	1
小計		2	27	16	45
		4%	60%	36%	
II 附属学校等					
1 明星中学校・明豊高等学校			4		4
2 明星小学校			2	3	5
3 明星幼稚園			3		3
4 附属幼稚園			2		2
5 境川保育園、春木保育園			2		2
6 春木保育園			2		2
7 大分香りの博物館				2	2
小計			15	5	20
			75%	25%	
III 業務運営の改善・効率化等					
1 組織運営			3	1	4
2 事務等の効率化・合理化			1		1
3 安全衛生管理			1		1
小計			5	1	6
			83%	17%	
IV 財務内容の改善					
1 財務基盤の安定化		1			1
2 外部資金等の確保		1	1		2
3 資金の有効活用			2		2
4 借入金及び債券等			1		1
小計		2	4		6
		33%	67%		
V 施設・設備及び財産					
1 キャンパス環境の整備			1		1
小計			1		1
			100%		
合計					
		4	52	22	78
		5%	67%	28%	
	5%		95%		

◎第3期中期計画 重要業績評価指標（KPI）に係る令和6年度の状況

	重要業績評価指標（KPI）	令和6度																
別府大学	<b>①</b> 志願者数：965人以上 <b>②</b> 入学者数：485人 <b>③</b> 中途退学率：3%以下 <b>④</b> 進路決定率：100% <b>⑤</b> 就職率：100%	<b>①</b> 1,096人 <b>②</b> 552人 <b>③</b> 3.1% <b>④</b> 95.6% <b>⑤</b> 97.6%																
別府大学短期大学部	<b>①</b> 志願者数：280人以上 <b>②</b> 入学者数：265人 <b>③</b> 中途退学率：2.5%以下 <b>④</b> 進路決定率：100% <b>⑤</b> 就職率：100%	<b>①</b> 268人 <b>②</b> 214人 <b>③</b> 2.4% <b>④</b> 97.5% <b>⑤</b> 100.0%																
明豊高校	<b>①</b> 志願者数：1,300人以上 <b>②</b> 入学者数：200人 <b>③</b> 希望進路達成率：100% <b>④</b> 別府大学進学者数：50人以上	<b>①</b> 979人 <b>②</b> 190人 <b>③</b> 98.9%(159/161) <b>④</b> 36人																
明豊中学	<b>①</b> 志願者数：100人以上 <b>②</b> 入学者数：60人 <b>③</b> 全国学テの平均正答率：全国値以上 <b>④</b> 明豊高校進学者数：40人以上	<b>①</b> 86人 <b>②</b> 62人 <b>③</b> 国語 51.0%（全国 58.4%） 数学 48.0%（全国 53.0%） <b>④</b> 29人																
明星小学校	<b>①</b> 志願者数：60人以上 <b>②</b> 入学者数：60人 <b>③</b> 確かな学力の定着 （国語・算数・理科単元末テスト平均） 平均 90 点以上 （低・中・高学年別に設定） <b>④</b> 校種間連携・交流の回数 幼(3)、中高(3)、大短(3)	<b>①</b> 36人 <b>②</b> 32人 <b>③</b> <table border="1" data-bbox="1002 1469 1433 1668"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>理科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低</td> <td>91.2</td> <td>93.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>92.0</td> <td>91.8</td> <td>92.1</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>86.5</td> <td>84.0</td> <td>84.8</td> </tr> </tbody> </table> <b>④</b> 幼(5)、中高(3)、大短(3)		国語	算数	理科	低	91.2	93.2		中	92.0	91.8	92.1	高	86.5	84.0	84.8
	国語	算数	理科															
低	91.2	93.2																
中	92.0	91.8	92.1															
高	86.5	84.0	84.8															
学校法人	<b>①</b> 経常収支差額比率 5%以上 <b>②</b> 人件費比率 60%以下 <b>③</b> 人件費依存率 93%以下	<b>①</b> 2.4% <b>②</b> 56.1% <b>③</b> 105.0%																

※入学者数、進学者数は令和6年度に入学・進学が決定し、翌年度に入学・進学した者の数

※短期大学部の志願者数、入学者数は専攻科を含む

### 第3章 財務の概要

#### ◎財務状況の全般的な説明

学校法人の令和6年度末の資産総額は306億700万円である。一方、負債の総額は、退職給与引当金などの25億7,700万円で、純資産の総額は280億3,000万円である。また、負債及び純資産の部の合計は306億700万円である。

令和6年度の資金収支は、収入額が64億3,200万円で、前年度より繰越された35億6,800万円を加えた収入合計は100億円となった。一方、支出額は62億4,400万円で、差引37億5,600万円が次年度への繰越支払資金となった。

令和6年度の事業活動収支は、事業活動収入合計が51億3,800万円、事業活動支出合計が51億2,100万円となり、基本金組入前当年度収支差額は1,738万円となった。基本金の組入額は総額1億9,600万円である。その結果、当年度収支差額△1億7,900万円に前年度繰越収支差額3億1,100万円と基本金取崩額2億1,300万円を加えた翌年度繰越収支差額は3億4,500万円となった。

これらを財務比率で見た場合、中期計画に掲げた目標の、「人件費比率60%以下」は達成したが、「経常収支差額比率5%以上」「人件費依存率93%以下」は達成に至らなかった。

#### 1 令和6年度決算の概要

##### (1) 貸借対照表

学校法人の財政状況を貸借対照表により説明すると、令和6年度末現在の資産の総額は、306億700万円で、その内訳は有形固定資産138億8,900万円、特定資産126億5,700万円、その他の固定資産8,900万円、流動資産39億7,200万円である。

一方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金などの25億7,700万円で、純資産の総額は280億3,000万円である。このうち基本金が276億8,500万円で、前年度より1,700万円の減、繰越収支差額は3億4,500万円で前年度より3,400万円の増となっている。基本金の内訳は、校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第1号基本金が244億4,200万円、将来の施設設備の取得に充てるための資金の保有額を示す第2号基本金が19億4,800万円、奨学基金、国際交流基金などの果実を教育研究に使用する経費の一部に充てる基金である第3号基本金が9億5,000万円、恒常的に保持すべき資金である第4号基本金が3億6,600万円となっている。また、負債及び純資産の部の合計は306億700万円となっている。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和6年度末(A)	令和5年度末(B)	増減(A-B)
資産の部			
固定資産	26,635	26,669	△34
有形固定資産	13,889	13,149	740
特定資産	12,657	13,473	△816
その他の固定資産	89	47	42
流動資産	3,972	3,769	203
資産の部合計	30,607	30,438	169
負債の部			
固定負債	1,117	1,168	△51
流動負債	1,460	1,257	203
負債の部合計	2,577	2,425	152
純資産の部			
基本金	27,685	27,702	△17
繰越収支差額	345	311	34
翌年度繰越収支差額	345	311	34
純資産の部合計	28,030	28,013	17
負債及び純資産の部合計	30,607	30,438	169

## (2) 資金収支計算書

令和6年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は令和7年度新入生の入学時納付金の前受金収入等を含め、64億3,200万円となり、前年度より繰越された35億6,800万円を加えると収入合計は100億円となった。

一方支出額は人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出など62億4,400万円となり、差引37億5,600万円が次年度への繰越支払資金となった。

### 資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	2,716	2,717	1
手数料収入	40	46	6
寄付金収入	33	34	1
補助金収入	1,505	1,561	56
資産売却収入	16	46	30
付随事業・収益事業収入	339	362	23
受取利息・配当金収入	135	155	20
雑収入	153	226	73
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	857	991	134
その他の収入	1,410	1,426	16
資金収入調整勘定	△1,070	△1,132	△62
前年度繰越支払資金	3,568	3,568	0
収入の部合計	9,702	10,000	298
支出の部			
人件費支出	2,819	2,872	53
教育研究経費支出	1,121	1,066	△55
管理経費支出	560	520	△40
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	1,086	1,087	1
設備関係支出	235	230	△5
資産運用支出	358	383	25
その他の支出	335	344	9
予備費	10	0	△10
資金支出調整勘定	△241	△258	△17
翌年度繰越支払資金	3,419	3,756	337
支出の部合計	9,702	10,000	298

## (3) 事業活動収支計算書

令和6年度の事業活動収支計算書の概要について予算との対比により説明すると、収入面では、事業活動収入合計が予算を2億1,000万円上回り51億3,800万円となっている。また、事業活動支出合計は、51億2,100万円となり、予算額に対し8,200万円の増額となった。

基本金の組入額は第1号基本金への組入額が主なもので、総額では予算を2,500万円上回る1億9,600万円となっている。当年度収支差額△1億7,900万円に前年度繰越収支差額3億1,100万円と基本金取崩額2億1,300万円を加えた翌年度繰越収支差額は3億4,500万円となった。

## 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,716	2,717	1
手数料	40	46	6
寄付金	33	34	1
経常費等補助金	1,491	1,547	56
付随事業収入	339	362	23
雑収入	153	225	72
教育活動収入計	4,772	4,931	159
事業活動支出の部			
人件費支出	2,813	2,854	41
教育研究経費支出	1,523	1,467	△56
管理経費支出	672	637	△35
徴収不能額等	7	6	△1
教育活動支出計	5,015	4,964	△51
教育活動収支差額	△243	△33	210
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	135	155	20
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	135	155	20
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	135	155	20
《経常収支差額》	△108	122	230
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	30	30
その他の特別収入	21	22	1
特別収入計	21	52	31
事業活動支出の部			
資産処分差額	14	14	0
その他の特別支出	0	143	143
特別支出計	14	157	143
特別収支差額	7	△105	△112
予備費	10	0	△10
基本金組入前当年度収支差額	△111	17	128
基本金組入額合計	△171	△196	△25
当年度収支差額	△283	△179	104
前年度繰越収支差額	311	311	0
基本金取崩額	186	213	27
翌年度繰越収支差額	214	345	131
(参考)			
事業活動収入計	4,928	5138	210
事業活動支出計	5,039	5121	82

## 2 経年比較（過去5年間の推移）

### （1）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目		令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
資産の部	固定資産	26,193	26,001	26,337	26,669	26,635
	有形固定資産	14,337	13,592	13,371	13,149	13,889
	特定資産	11,694	12,358	12,915	13,473	12,657
	その他の固定資産	162	51	51	47	89
	流動資産	3,637	3,806	3,797	3,769	3,972
	資産の部合計	29,830	29,807	30,134	30,438	30,607
負債の部	固定負債	1,127	1,125	1,077	1,168	1,117
	流動負債	1,320	1,305	1,297	1,257	1,460
	負債の部合計	2,447	2,430	2,374	2,425	2,577
純資産の部	基本金	27,149	27,074	27,471	27,702	27,685
	第1号基本金	23,538	23,063	23,290	23,251	24,421
	第2号基本金	2,295	2,695	2,865	3,135	1,948
	第3号基本金	950	950	950	950	950
	第4号基本金	366	366	366	366	366
	繰越収支差額	234	303	289	311	345
	純資産の部合計	27,383	27,377	27,760	28,013	28,030
負債及び純資産の部合計		29,830	29,807	30,134	30,438	30,607

### （2）事業活動収支計算書

（単位：百万円）

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	3,018	3,094	2,985	2,873	2,717
		手数料	44	45	44	42	46
		寄付金	96	44	37	65	34
		経常費等補助金	1,088	1,371	1,602	1,557	1,547
		付随事業収入	494	291	341	359	362
		雑収入	180	221	232	162	225
		教育活動収入計	4,921	5,066	5,241	5,058	4,931
	支出の部	人件費	2,688	2,718	2,794	2,811	2,854
		教育研究経費	1,505	1,568	1,566	1,555	1,467
		管理経費	481	505	565	550	637
		徴収不能額等	4	4	5	3	6
教育活動支出計		4,678	4,795	4,930	4,919	4,964	
教育活動収支差額		243	271	311	139	△33	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	112	112	70	104	155
		その他の教育活動外収入	0	8	0	0	0
		教育活動外収入計	112	120	70	104	155
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0

	教育活動外収支差額	112	120	70	104	155	
経常収支差額		355	391	381	243	122	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	2	30
		その他の特別収入	69	18	24	24	22
		特別収入計	69	18	24	26	52
	支出の部	資産処分差額	66	414	22	7	14
		その他の特別支出	463	1	0	9	142
		特別支出計	529	415	22	16	157
	特別収支差額		△460	△397	2	10	102
基本金組入前当年度収支差額		△105	△6	383	253	17	
基本金組入額合計		△2,100	△933	△1,698	△443	△196	
当年度収支差額		△2,205	△939	△1,315	△190	△179	
前年度繰越収支差額		236	234	303	289	311	
基本金取崩額		2,203	1,008	1,301	212	213	
翌年度繰越収支差額		234	303	289	311	345	
(参考)事業活動収入計		5,102	5,204	5,335	5,188	5138	
(参考)事業活動支出計		5,207	5,210	4,952	4,935	5121	

### (3) 経常費補助金

学校	年度	一般補助 千円	特別補助 千円	合計 千円	学生数 人	順位 位	学校数 校
大 学	2 年度	267,662	22,946	290,608	1,899	214	577
	3 年度	253,367	27,890	281,257	1,936	214	581
	4 年度	301,496	28,785	330,281	1,980	199	583
	5 年度	290,331	22,239	312,570	1,945	199	585
	6 年度	305,582	15,862	321,444	1,899	196	588
短 大	2 年度	91,843	14,193	106,036	522	23	280
	3 年度	96,425	18,510	114,935	518	18	272
	4 年度	126,811	22,130	148,941	523	7	270
	5 年度	116,046	10,612	126,658	518	6	256
	6 年度	104,316	2,080	106,396	498	13	259

※学生数は、「学生に係る補助金配分額計算表」の対象学生数

### (4) 科学研究費助成事業

学校	年度	採択件数	直接経費 千円	間接経費 千円	配分額合計 千円
大 学	2 年度	16	10,800	3,240	14,040
	3 年度	15	9,964	2,460	12,424
	4 年度	17	9,500	2,850	12,350
	5 年度	18	8,100	2,430	10,530
	6 年度	14	9,103	2,220	11,323

短大	2年度	4	4,300	1,290	5,590
	3年度	5	2,700	810	3,510
	4年度	3	700	210	910
	5年度	4	4,062	330	4,392
	6年度	5	2,200	660	2860

(注)採択件数は、研究代表者としての採択件数で、継続分を含む。

### 3 主な財務比率比較

令和6年度決算に基づく財務比率は、以下のとおりである。中期計画に掲げている3つの目標に関しては、「人件費比率60%以下」に対して56.1%、この1項目は達成したが、「経常収支差額比率5%以上」、「人件費依存率93%以下」は達成に至らなかった。

#### 事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

財務比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	全国平均
学生生徒等納付金比率 ~	60.0%	59.6%	56.2%	55.7%	53.4%	73.4%
寄付金比率 △	2.1%	0.8%	0.7%	1.3%	0.7%	1.0%
補助金比率 △	21.6%	26.4%	30.2%	30.4%	30.1%	16.3%
人件費比率 ▼	53.4%	52.4%	52.6%	54.5%	56.1%	52.4%
人件費依存率 ▼	89.1%	87.8%	93.6%	97.8%	105.0%	71.4%
教育研究経費比率 △	29.9%	30.2%	29.5%	30.1%	28.6%	34.6%
管理経費比率 ▼	9.6%	9.7%	10.6%	10.7%	12.4%	9.8%
基本金組入後収支比率 ▼	173.5%	122.0%	136.2%	104.0%	103.6%	106.2%
経常収支差額比率 △	7.1%	7.6%	7.2%	4.7%	2.4%	3.0%

(注) 全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した令和5年度の私立大学（系統別-複数学部-文他複数学部 130 法人）の全国平均値である。また、財務比率欄の印は、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、～はどちらともいえないことをそれぞれ示している。

(参考) 学校法人会計基準の概略

計算書類(決算書)

国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、学校法人会計基準に従って会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。学校法人会計基準が定める計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3種類です。このほか、私立学校法により財産目録、事業報告書を作成し、公表することになっています。

一方、一般企業において作成される計算書類は貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書の4種類です。これは企業の目的が利益の追求であり、当該年度の損益の状況と財政状態を利害関係者に開示する必要があるからです。これに対し、学校法人の目的は学校を安定的に運営し、教育・研究活動を永続的に遂行することにあります。また、収入の多くは学生生徒等納付金や補助金であり、運営には高い公共性が求められます。そのため一般企業のように利益のみを追求することは許されず、広く学校経営における収支の均衡状況を明らかにし、財務の健全性の程度を開示する必要があるのです。

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにし、また、現金預金の1年度間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年度間の収支状況を表す重要な書類です。3つの活動に区分し、それぞれに事業活動収入と事業活動支出を設け、収支を明らかにしています。また、基本金に組み入れる額を控除した1年間の諸活動に対応する、全ての事業活動収入、事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

○ 3つの活動区分

- ①教育活動収支 = 学生生徒納付金、補助金等の事業活動収入の額から、人件費等の事業活動支出の額を控除して、教育活動収支差額を計算しています。
- ②教育活動外収支 = 受取利息・配当金等の事業活動収入の額から借入金等利息等の事業活動支出の額を控除して、教育活動外収支差額を計算しています。
- ③特別収支 = 資産売却差額等の事業活動収入の額から、資産処分差額等の事業活動支出の額を控除して、特別収支差額を計算します。

※上記①・②の区分は、経常的な収支の均衡を表し、③は臨時的な収支の均衡を表しています。

- 経常収支差額 = 教育活動収支差額 + 教育活動外収支差額
- 基本金組入前当年度収支差額 = 経常収支差額 + 特別収支差額
- 当年度収支差額 = 基本金組入前当年度収支差額 + 基本金組入額合計
- 翌年度繰越収支差額 = 当年度収支差額 + 前年度繰越収支差額 + 基本金取崩額
- 基本金 = 取得した施設設備(1号) + 施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(2号) + 各種基金(3号) + 運転資金(4号)で構成され、学校法人において維持すべき金額を表しています。

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産 - 負債)の額を明らかにします。また、基本金(維持すべき金額)に対する、純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

●事業活動収支計算書関係比率

分類	比率名	算式	評価
経営状況はどうか	経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	△
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	～
	寄附金比率	寄附金 ÷ 事業活動収入	△
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	△
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	▼
	教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	△
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	▼
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納付金	▼
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ (事業活動収入 - 基本金組入額)	▼

(注) 1. 財務比率の評価 (△ = 高い値が良い、▼ = 低い値が良い、～ = どちらともいえない)

#### 4 監事監査報告書

## 監 査 報 告 書

令和7年5月14日

学校法人別府大学

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人 別府大学

監事 此本英一郎 印

監事 小野秀幸 印

私たちは、学校法人別府大学の監事として、旧私立学校法(令和5年5月8日施行)第37条第3項及び学校法人別府大学旧寄附行為第15条の規定に基づいて同学校法人の令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書)を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人別府大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上

## 第4章 基礎データ

### XIII. 基礎データ（学生・生徒・園児数、学納金、卒業生進路状況等）

#### 1. 学生・生徒・児童・園児数

（令和6年5月1日現在）

学部・学科等			定員		在籍者数							
			入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
大学院	博士前期課程	日本語・日本文学専攻	10	20	0	0	—	—	—	—	0	
		史学・文化財学専攻	10	20	4	10	—	—	—	—	14	
		臨床心理学専攻	10	20	8	8	—	—	—	—	16	
		食物栄養学専攻	10	20	3	1	—	—	—	—	4	
	小計		40	80	15	19	—	—	—	—	34	
	博士後期課程	日本語・日本文学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0	
		史学・文化財学専攻	3	9	1	0	0	—	—	—	1	
		小計	6	18	1	0	0	—	—	—	1	
	大学院 計			46	98	16	19	0	—	—	—	35
	大学	文学部	国際言語・文化学科	100	400	69	82	87	112	—	—	350
史学・文化財学科			100	400	82	101	96	116	—	—	395	
人間関係学科			70	280	80	90	78	89	—	—	337	
小計			270	1,080	231	273	261	317	—	—	1,082	
食物栄養科学部		食物栄養学科	70	294	54	46	84	65	—	—	249	
		発酵食品学科	50	200	22	40	44	29	—	—	135	
小計		120	494	76	86	128	94	—	—	384		
国際経営学部		国際経営学科	100	400	107	78	93	137	—	—	415	
		小計	100	400	107	78	93	137	—	—	415	
大学（学部） 計			490	1,974	414	437	482	548	—	—	1,881	
別科日本語課程			80	80	77	—	—	—	—	—	77	
大学（学部+別科） 計			570	2,054	491	437	482	548	—	—	1,958	
短期 大学部	学科	食物栄養科	50	100	39	40	—	—	—	—	79	
		初等教育科	200	400	194	198	—	—	—	—	392	
		小計	250	500	233	238	—	—	—	—	471	
	専攻科	初等教育専攻	15	30	17	10	—	—	—	—	27	
		小計	15	30	17	10	—	—	—	—	27	
短期大学部 計			265	530	250	248	—	—	—	—	498	
大学院・大学・短大 合計			881	2,682	757	704	482	548	—	—	2,491	
明豊高校	全日制課程	普通科	160	480	166	140	131	—	—	—	437	
		看護科・看護専攻科	40	200	27	25	30	27	29	—	138	
		高校（全日制） 計	200	680	193	165	161	27	29	—	575	
	通信制課程	普通科	0	75	0	0	0	22	—	—	22	
高等学校 計			200	755	193	165	161	49	29	—	597	
明豊中学			60	180	56	43	52	—	—	—	151	
明星小学校			60	370	32	28	46	52	42	48	248	
幼稚園	附属幼稚園（注1）		40	140	22	44	37	—	—	—	103	
	明星幼稚園（注1）		30	210	33	37	42	—	—	—	112	
	幼稚園 計		70	350	55	81	79	—	—	—	215	
保育園	境川保育園（注2）		70	70	75	—	—	—	—	—	75	
	春木保育園（注2）		70	70	72	—	—	—	—	—	72	
	保育園 計		140	140	147	—	—	—	—	—	147	
総合計			1,411	4,477	1,240	1,021	820	649	71	48	3,849	

（注）1. 幼稚園の在籍者数欄は、1年に3才児、2年に4才児、3年に5才児の在籍者数を示す。

2. 保育園の在籍者数欄は、1年に乳幼児から5才児までの在籍者数を示す。

#### <収容定員充足率>

（毎年度 5月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
別府大学	103%	108%	109%	105%	95%
別府大学短期大学部	106%	104%	102%	102%	94%

※大学(大学院、別科日本語課程を除く) 短期大学部(初等教育専攻除く)

2. 学生・生徒等納付金(年額)

(令和6年度入学生)

(単位：円)

別府大学大学院	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学研究科	150,000	400,000	—	200,000
食物栄養科学研究科	150,000	400,000	—	400,000

別府大学	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学部	200,000	680,000	100,000	110,000
国際経営学部	200,000	680,000	100,000	110,000
食物栄養科学部	200,000	840,000	130,000	120,000

別府大学別科	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
日本語課程	150,000	500,000	—	—

別府大学短期大学部	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
初等教育科	200,000	590,000	130,000	100,000
食物栄養科	200,000	590,000	130,000	120,000
専攻科(初等教育専攻)	220,000	550,000	—	60,000

明豊高等学校	入学一時金		授業料(月額)	教育活動費(月額)
	入学金	施設設備資金		
全日制				
普通科	120,000	80,000	33,000	5,000
看護科	120,000	80,000	33,000	5,000
看護専攻科	—	—	35,500	2,000
通信制	入学金	授業料(月額)	※令和6年度入学生より、授業料を改定 教育活動費新設	
普通科	—	15,000		

明豊中学校	入学一時金		授業料(月額)	教育活動費(月額)
	入学金	施設設備資金		
		60,000	30,000	27,000

※令和6年度入学生より、教育活動費新設

明星小学校	入学金	授業料(月額)	教育充実費(月額)
	60,000	20,000	10,000

※令和6年度入学生より、教育充実費を改定

附属幼稚園	保育料(月額)	バス料金等
3才児	※ 毎月25,700円の保育料は幼児教育無償化に伴い、保護者の負担はありません。	通園バス代 給食費 育友会費 等
4才児		
5才児		

明星幼稚園	保育料(月額)	バス料金等
3才児	※ 毎月25,700円の保育料は幼児教育無償化に伴い、保護者の負担はありません。	通園バス代 給食費 絵本代 等
4才児		
5才児		

### 3. 奨学金等

本学独自の制度として、「別府大学・別府大学短期大学部奨学金」があり、その他に成績優秀者に対する奨学金やスポーツに優れた学生に対する特待制度もある。

他団体の奨学金制度には、日本学生支援機構が運営する制度があり、無利子貸与（第一種奨学生）、有利子貸与（第二種奨学生）及び給付型のものがある。このほか、地方自治体及び民間育英団体の奨学金制度がある。

留学生対象の奨学金制度は、国、地方自治体の奨学金、各種の民間団体の奨学金がある。

本学では奨学金以外にも、大手信販会社と連携しての教育ローン制度がある。

（主な奨学金）

種 類	募集時期	採用人数	申請資格・奨学金額等
別府大学・別府大学短期大学部奨学金	入学の前年度	大学、短大とも若干名	人物・学業ともに優れた学生 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除・1/3免除）
別府大学・別府大学短期大学部在学成績優秀奨学金	— （学生の申請は不要）	令和6年度実績 大学 48名 短大 16名	各学科・学年で成績優秀な学生を選出して推薦。 50,000円/年
別府大学、別府大学短期大学部スポーツ特待制度	入学の前年度	大学、短大とも若干名	スポーツで秀でるとともに、学業にも努め、本学学生の模範となる学生。入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除・1/3免除）
日本学生支援機構奨学金	（予約採用） 入学前年度4月 （在学採用） 入学後の4月中旬 9月中旬	令和6年度実績 （大学院 修士） 第一種 5名 第二種 0名  （大学） 第一種 160名 第二種 110名 給付 109名  （短大） 第一種 67名 第二種 43名 給付 57名	学業成績、家計状況、面接、健康等で審査 （大学院） （第一種：無利子貸与） 修士 50,000円/月又は88,000円/月 博士 80,000円/月又は122,000円/月 （第二種：有利子貸与） 50,000円～150,000円/月 ※5種類の月額から自由選択 （大学・短大） （第一種：無利子貸与） 自宅通学 20,000円～54,000円/月 （短大20,000円～53,000円/月） ※4種類の月額から選択 自宅外通学 20,000円～64,000円/月 （短大20,000円～60,000円/月） ※5種類の月額から選択 （第二種：有利子貸与） 20,000円～120,000円/月 ※11種類の月額から自由選択 （給付型奨学金） 自宅通学 9,600円～42,500円 自宅外通学 19,000円～75,800円
自治体・民間育英会奨学金	入学後	自治体・団体で異なる	申請資格は自治体・団体で異なる。 団体としては壽崎育英会（給付）、三和酒類地域文化振興会（給付）、あしなが育英会（貸与）など

（留学生対象奨学金）

種 類	支給機関・団体	採用人数	奨学金
国費外国人留学生奨学金	日本政府		大学院生（博士）145,000円/月（修士）144,000円/月
学習奨励費	日本学生支援機構		大学院生・学部学生 48,000円/月
JEES修学奨学金	（財）日本国際教育支援協会		40,000円/月
大分県奨学金	大分県	令和6年度実績 大 学 7名	30,000円/月

その他の奨学金（ ）内は令和6年度実績

ロータリー米山記念奨学金（大学0名）、横萬育英財団奨学金（大学1名）、二階堂奨学会大学留学奨学金（大学4名）、壽崎育英財団奨学金（大学0名）、朝鮮奨学会奨学金（大学1名）、日本国際教育支援協会一般奨学金（大学0名）、平和中島財団奨学金（大学0名）

（教育ローン制度）

大手信販会社と提携し、別府大学、短期大学部へ進学する高校生、または在学する学生の保護者が納入する学納金を対象とした学費ローンの取り扱いを行い、金利は年4.4%、利用金額は10万円以上500万円以下で随時申し込みを受け付けている（留学生は対象外）。

#### 4. 卒業生進路状況(令和6年度)

##### 大学院修了生

(令和7年5月1日現在)

項目	専攻		史学・文化財		臨床心理学 (修士)	食物栄養学	計
	(博士前期)	(博士後期)	(博士前期)	(博士後期)			
修了者数	0	0	7	0	7	0	14
進学者数	0	0	2	0	0	0	2
その他	0	0	1	0	0	0	1
就職希望者数	0	0	4	0	7	0	11
就職決定者数	0	0	4	0	7	0	11
就職率(%)	-	-	100%	-	100%	-	100%

##### 学部卒業生

項目	学科							計
	国際言語・文化	史学・文化財	人間関係	食物栄養	発酵食品	国際経営		
卒業者数	95	97	79	61	25	115	472	
進学者数	0	3	4	0	1	1	9	
その他	22	13	16	3	1	36	91	
就職希望者数	73	81	59	58	23	78	372	
就職決定者数	70	76	58	58	23	78	363	
就職率(%)	95.9%	93.8%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	

##### 短期大学部卒業生

項目	学科		計
	食物栄養	初等教育	
卒業者数	39	191	230
進学者数	5	25	30
その他	2	11	13
就職希望者数	32	155	187
就職決定者数	32	155	187
就職率(%)	100.0%	100.0%	100.0%

##### 短期大学部専攻科修了生

項目	専攻	
	初等教育	計
修了者数	10	10
進学者数	0	0
その他	0	0
就職希望者数	10	10
就職決定者数	10	10
就職率(%)	100.0%	100.0%

##### 高等学校卒業生

項目	全日制			通信制	計	進学先内訳	
	普通科	看護科	看護専攻科	普通科		区分	進学者数
卒業者数	131	30	27	22	210	(大学)	
進学者数	117	29	0	8	154	私立大学	86
その他	1	1	0	1	3	(うち別府大学)	(26)
就職希望者数	13	0	27	13	53	国公立大学	14
就職決定者数	13	0	27	13	53	国外大学	1
就職率(%)	100%	0%	100%	100%	100%	計	101
						(短大等)	
						私立短期大学	11
						(うち別府大学短大)	(10)
						国公立短期大学	0
						専門学校	13
						内部進学 (看護専攻科)	29
						計	53
						合計	154

(注1)高等学校は令和7年4月1日現在

(注2)大学、短大の数値は次の考え方で積算している。

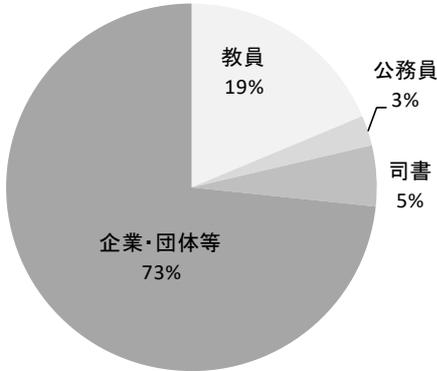
- ・卒業者数は令和6年9月卒業者数を含む。
- ・就職希望者、決定者数は日本人卒業生についての人数。
- ・留学生数は「その他」の人数に含む。

5.大学・短期大学部業種別（職種別）就職状況（令和7年5月1日現在）

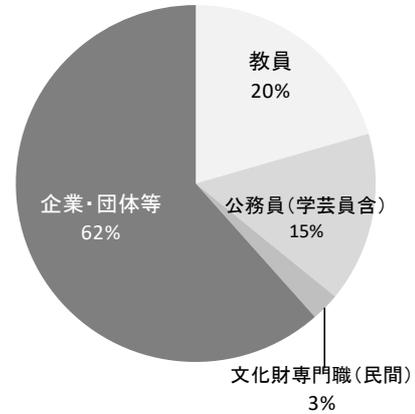
【大学】

<文学部>

国際言語・文化学科



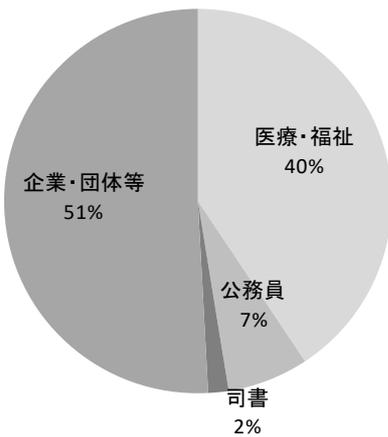
史学・文化財学科



【文学部 主な就職先】

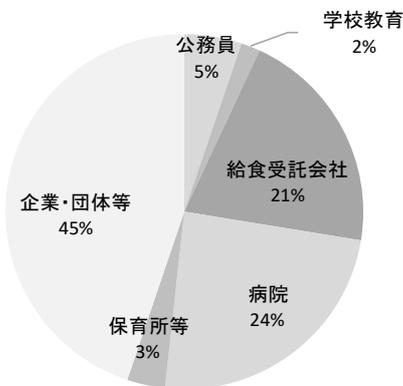
アイ・エス・フーズ徳島㈱、㈱埋蔵文化財サポートシステム、㈱九州めいらく、佐伯重工業㈱、アイリスオーヤマ㈱、九州ナノテック光学㈱、㈱菊屋、㈱九電送配サービス、おおいたインフォメーションハウス㈱、CTBメディア㈱、㈱古城、大銀コンピュータサービス㈱、日杵運送㈱、大分バス㈱、㈱デンザイ東亜、㈱カンサイ、㈱トキハ、㈱ヤノメガネ、㈱九州ケースデンキ、㈱九州セイムス、リコージャパン㈱、㈱イズミ、㈱島忠、㈱大分カード、㈱オーシー、大分みらい信用金庫、㈱豊和銀行、大分ベスト不動産㈱、アパホテル㈱、杉乃井ホテル&リゾート㈱、㈱ジョイフル、㈱城島高原オペレーションズ、大分県中学校教諭(国語)、大分県高等学校教諭(日本史)、北九州市中学校教諭(社会)、宮崎県中学校教諭(国語)、熊本県中学校教諭(国語)、日本赤十字社大分県支部、(医)畏敬会井野辺病院、(一社)大分県医師会、(医)至誠会帆秋病院、(福)萌葱の郷、(福)みのり村、(福)庄内厚生館、(福)別府市社福祉協議会、大分県農業協同組合、陸上自衛隊、大分県庁、大分県警察、大分県警察事務、日田市役所、日出町役場、八代市役所、南島原市役所

人間関係学科

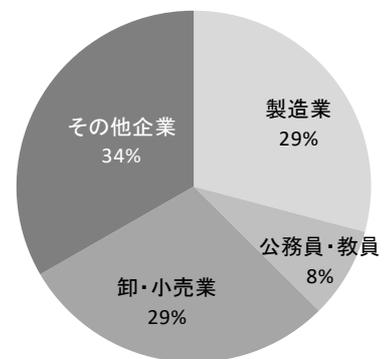


<食物栄養科学部>

食物栄養学科



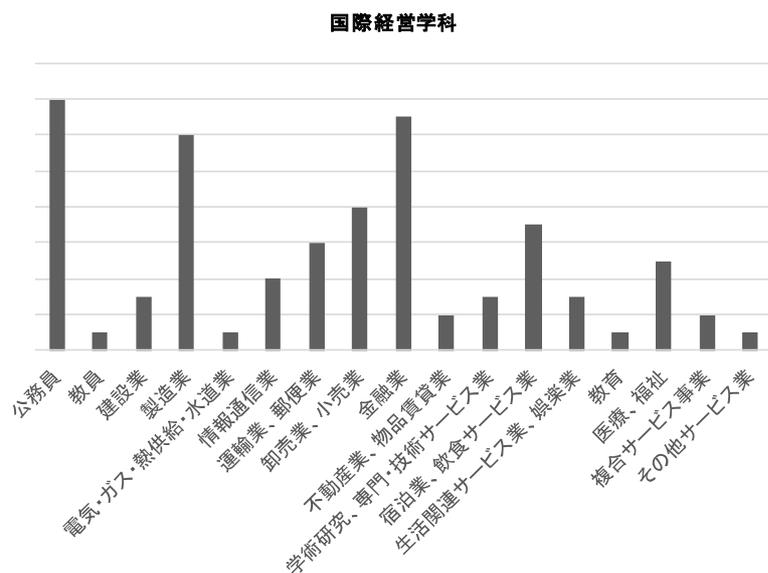
発酵食品学科



【食物栄養科学部 主な就職先】

(独)国立病院機構九州グループ、(独)地域医療機能推進機構、中津市立中津市民病院、(医)信和会和田病院、日清医療食品㈱、富士産業㈱、㈱ドラッグストアモリ、のた山幼稚園、佐伯市役所、(有)KMミート、宮島醤油㈱、本坊酒造㈱、フドーキン醤油㈱、大分航空ターミナル㈱、生活協同組合コープおおいた、由布市役所

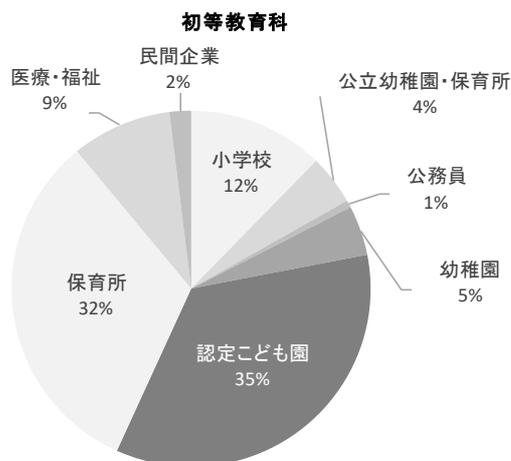
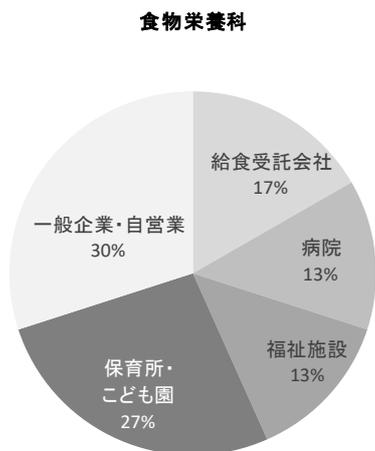
<国際経営学部>



**【国際経営学部 主な就職先】**

(株)TOPHOME、エステイケイテクノロジー(株)、(株)ジェイエフーズおおいた、清本鉄工(株)、(株)ケイティーエス、(株)テツゲン、(株)佐賀新聞社、大分航空ターミナル(株)、ANAエアポートサービス(株)、大分バス(株)、大分トヨタ自動車(株)、(株)大分銀行、(株)豊和銀行、大分信用金庫、大分県信用組合、イデア総研税理士法人、ルートイングループ、(株)松秀、(株)エスケイ企画、大分県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会大分県本部、宮崎県庁、大分県警察、大分市役所、愛媛県警、宮崎市役所、八女市役所、大牟田市消防本部、菊池広域連合消防本部、(独)国立病院機構九州グループ

**【短期大学部】**



**【短期大学部 主な就職先】**

**食物栄養科**

(株)東洋食品、富士産業(株)、(医)山本記念会山本病院、(医)畏敬会井野辺病院、(医)大分記念病院、(福)豊心会、スマイスセレソン別府保育園、ほがらか園、ももどのこども園、デュランタ保育園、友愛保育園、生活協同組合コープおおいた、(株)吉田喜九州、(株)アメイズ、日本レストランシステム(株)、(株)ネクステージ

**初等教育科**

大分県小学校教諭、福岡県小学校教諭、山口県小学校教諭、大分市保育教諭、別府市保育士、日出町幼稚園教諭、ルナ幼稚園、大分明星幼稚園、別府大学附属幼稚園、ひまわり幼稚園、敷戸ふない幼稚園、のだ山幼稚園、えのくま幼稚園、カトリック鶴崎幼稚園、じょうとうこども園、こざいこども園、坂の市こども園、やはたこども園、白蓮こども園、たかおこども園、大在こども園、藤原こども園、まいづる保育園、かがやきの森こども園、龍華保育園、小中島保育園、テスの木、鶴崎同光園、和光こども園、府内保育園、ナーサリーみにふう、やまびこ保育園、かいぞえこども園、寺子屋明倫館めいりん保育園、みやけ保育園、児童養護施設小百合ホーム、大分子ども発達支援センターつばさ学園、(福)光の園、(医)優生会、(社)別府平和園、(福)栄光園、由布市役所

## 6. 大学、大学院、短大の3つのポリシー

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、教育の充実、教育の質の維持・向上を目的として、建学の精神や教育目的を基礎に、各学部・学科の「3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を定めています。別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、この方針に基づいて教育の充実を図り、学生の学びの内容と水準を維持・向上させています。

なお、これら3つのポリシーは、国の指針に沿って学位プログラム単位（学科、専攻単位）で作成されており、膨大な分量・ページ数となります。これらは全て、本学ホームページの情報公表サイトで一般に公表しておりますので、下記 URL の記載をもって事業報告書への掲載に代えさせていただきます。

<本学情報公表ページの URL>

<https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/>

## 7. 役員及び評議員の概要

(1) 理事（任期4年 定数9人以上11人以内 現員10人）

令和6年4月1日現在

氏名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
友永 植	大学長 短大学長	常勤	別府大学長 別府大学短期大学部 学長 明豊高等学校長	第6条 第1項 第1号	令和4年4月1日	理事会定数 3人 現員 2人 別府大学長と別府大学短期大学部学長が相互に職を兼ねるため寄付行為第6条第3項の規定により1名減じ2名の現員となる。
岩武 茂代	明豊高校長	〃			平成31年4月1日	
西村 靖史	文学部長	常勤	評議員	第6条 第1項 第2号	令和4年4月1日	評議員会 定数 3人 現員 3人
盛本 功爾郎	法人事務局長	〃			令和2年4月1日	
宇野 世史也	大学事務局長	〃			令和2年4月1日	
二宮 滋夫 (理事長)	法人役員	常勤	学識経験者	第6条 第1項 第3号	令和元年8月1日	理事会定数 3~5人 現員 5人
溝部 芳明 (常任理事)	法人役員	〃			令和2年4月1日	
福島 知克	会社役員	非常勤			令和4年6月1日	
戸高 有基	会社役員	〃			令和3年6月1日	
菊口 邦弘	会社役員	〃			令和3年6月1日	

## (2) 監事 (任期4年 定数2人 現員2人)

氏名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
小野 秀幸	会社役員	非常勤	理事・職員 以外	第7条 第1項	令和3年6月1日	理事会 定数2人 現員2人
此本英一郎	会社役員	〃			令和3年6月1日	

## (3) 評議員 (任期4年 定数19人以上23人以内 現員22人)

氏名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
盛本 功爾郎	法人事務局長	常勤	法人の職員	第23条 第1項 第1号	令和2年4月1日	理事会推薦  評議員会 選任 定数4人 現員4人
後藤 善友	短大副学長	〃			令和3年5月1日	
宇野 世史也	大学事務局長	〃			令和2年4月1日	
安部 武司	短大事務局長	〃			令和4年4月1日	
西 貴之	会社役員	非常勤	設置学校 卒業生 年令25年 以上	第23条 第1項 第2号	令和3年5月1日	理事会選任 定数3人 現員3人
立松 洋子	立松食育研究 所所長	〃			令和5年4月1日	
後藤 明文	会社役員	〃			令和2年4月1日	
友永 植	別府大学長 別府大学短期 大学部学長	常勤	別府大学長 別府大学短期 大学部学長	第23条 第1項 第3号	令和4年4月1日	各部門の長 定数 9～11人 現員10人 別府大学長と 別府大学短 期大学部学 長、明豊高等 学校長と明豊 中学校長がそ れぞれ相互に 職を兼ねるた め寄附行為 第23条第2 項の規定によ り2名を減じ、 10人の現 員となる。
西村 靖史	文学部長	〃	文学部長		令和3年4月1日	
木村 靖浩	食物栄養 科学部長	〃	食物栄養 科学部長		令和4年4月1日	
高木 正史	国際経営 学部長	〃	国際経営 学部長		令和5年4月1日	
岩武 茂代	明豊中学・ 高等学校長	〃	明豊中学・ 高等学校長		平成30年4月1日	
米持 武彦	明星小学校長	〃	明星小学校長		令和5年4月1日	
小河 正二	附属幼稚園長	〃	附属幼稚園長		令和5年4月1日	
佐藤 貴司	明星幼稚園長	〃	明星幼稚園長		令和6年4月1日	
小林 育子	境川保育園長	〃	境川保育園長		平成31年4月1日	
酒井 恵利子	春木保育園長	〃	春木保育園長		令和4年4月1日	

二宮 滋夫	法人役員	常 勤	学識経験者	第 23 条 第 1 項 第 4 号	令和 2 年 4 月 1 日	理事会選任 定数 3～5人 現員 5人
溝部 芳明	法人役員	〃			令和 2 年 4 月 1 日	
福島 知克	会社役員	非常勤			令和 4 年 6 月 1 日	
戸高 有基	会社役員	〃			令和 3 年 6 月 1 日	
菊口 邦弘	会社役員	〃			令和 3 年 6 月 1 日	

<責任限定契約の状況>

非業務執行理事等（理事 3 名・監事 2 名）と責任限定契約を締結済み。

<役員賠償責任保険契約の状況>

役員等を被保険者とする役員賠償責任保険を保険会社と締結済み。

